

平成23年第4回邑楽町議会定例会議事日程第2号

平成23年12月26日（月曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○立沢稔夫議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○立沢稔夫議長 10番、小沢泰治議員。

[10番 小沢泰治議員登壇]

○10番 小沢泰治議員 23年の最後の議会、改めまして皆様おめでとうございます。本当にいい議会が毎回できております。これまでの町政と、またこれからの町政どうあるべきかについて、町民に選ばれた議員の責務としまして、行政を正し、また議員が町がどあるべきかやるべきことを提案する。そういう中で1時間ではありますけれども、もろもろ質問させていただきます。

邑楽町の現在置かれている状況は非常に厳しい中にあります。そんな中で、町執行部と議会がよく言われますように車の両輪となって進むことがまず一番かと思えます。過日、町長選挙が行われました。その中でこれまでの4年間、いろいろ町を混乱させた執行側の社会通念にないようなもろもろの進め方、町の中核であります課長の皆さんは、非常に事業執行、自分の責任として行うのが厳しい4年間ではなかったかと思えます。

そんな中、そういう経験を踏まえた中での今回の町長選挙でありました。町民全員あるいは有権者皆さんが、邑楽町がよくなるようにとの思いで投票なされたことと思えますが、投票日までに至る6カ月間のもろもろのことについて非常に第三者的に見れば理に合わないことが多々あったように思います。非常に残念なことでした。

そんな中で、今回3人立候補しましたけれども、町長になられました金子正一氏が他の2人を抑えて当選いたしました。得票差は合計で177票でした。町民の皆さんもやはりいい判断をしたのかなというふうに私思うところもございます。しかしながら、その過程においては、やはり町民を欺く、だます、そのような選挙運動が一部の候補者の中にもありまして、非常にそれを残念に思っております。そういうことを踏まえた中でのこれからの4年間、どうあるべきか、どのように町内はもちろん町外に対して対処していくべきかここで問うていきたいと思えます。

それでは、通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

まず第1番目が、子育て環境の整備と老朽化した危険な中央児童館の建てかえについて。非常に

世界情勢が厳しい中、欧州の経済不安、米国、日本もですが、国債の格付等下がりまして、非常に先進国は厳しい中にあります。そういう中でこの邑楽町において何をすべきか、このすばらしい地理、立地に恵まれた邑楽町で何をすべきか、それはひとえに執行者の了見にかかっているのではないかと思います。

子育て環境の整備ということですが、まず子育て環境整備の全般について、現在の邑楽町の置かれている状況、また邑楽町が他市町村にアピールするためにどうあるべきか、そのことについて町長にお伺いしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の子育て環境についてのお尋ねですが、ここ邑楽町のみならず各自治体でも大変厳しい財政状況の中ではありますが、当町における子育て環境の問題については、医療費の問題、そして保育園児童措置の問題、幼児の教育の問題、幼稚園の問題等々を総括的に考えたときには、私は転入をされた若いお母さん方のお話もお聞きしますと、邑楽町の子育て環境はありがたいというような評価をいただいている声も聞きますので、十分とは言えないかもしれませんが、町としての子育て環境についての充実は今後も進めていかなければなりませんけれども、現段階では評価をされているというふうに感じております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 ただいま町長から転入者のお話を聞くと、すばらしいのだというお話しいただきましたけれども、私は全然そのようになっていないと思います。転入された方のほんの一部の方の話を聞いて町長は今お話をしているものと思います。なぜならば邑楽町の人口、そして転入・転出、出生、死亡、それをもとに考えますと、転入・転出、邑楽町が町長が今おっしゃったように非常に教育・子育て環境がすぐれているということであれば、転入・転出を考えたときに転入者がいっぱいふえると思います。残念ながら町長が課長でいらっしゃったとき、また議員になられたとき、また町長になって4年間、特に町長になってから4年間は、そのころから邑楽町への転入者と転出を見ますと、転出のほうが多いわけです。その辺心して今のお話をしてくださったのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自然増、社会増ということの転入・転出ということでありまして、これは当町のみならず、どこの自治体でも人口の減少、少子化等を考えると、必ずしも転入がふえたから、転出が多いからということで判断することはいかなものかなというふうに思っておりまして、これは社会の現象の大きな枠組みの中でそのようになっているのかなというふうに思っています。もちろん私が4年前就任をさせていただいて、15歳までの医療費の無料化等を実施をすることができ

ましたが、私は転入をされている方だけの意見ではなくして、もちろん子育てをしている方々のそういった子育てに対する環境というのは、具体的に申し上げますが、例えば幼稚園の居残り保育の問題、それから保育園の措置児童の問題等々を考えた場合には、私は他の市町と同等の、あるいはそれ以上の子育て環境の充実に向かっているのではないかと。今後も皆さんのご協力をいただいて、そういった考え方で進んでいきたいというふうに思っておりますので、転入・転出の問題がそれに影響しているということについては、ちょっと私自身も判断しかねる部分がありますけれども、必ずしもそういうことではないのではないかと、そんなように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今、お話しいただきましたが、必ずしもそうではない。他市町も減少傾向にある。そういうことをお話しですけれども、特に邑楽町においては、それは行政執行者の取り組みの悪さだと思います。取り組みが十分でない、それを物語っていると思います。経済もすべてこの近隣においては同じような状況でありますから、その中でやはり邑楽町が3万人の人口を目指しているわけですから、それに向かって何をすべきか、やはり町長は39年間役場の職員でいたその殻がぬぐえない井の中のカワズだと私は思います。十分配慮、考え直していただければと思います。

そこで次に、ことしの6月の定例会一般質問で、中央児童館の改築・新築の件について町長にお話を伺いました。そのことについて、担当課長にどのような指示がなされているか、どのように進んでいるか、現状をお聞きしたいと思っております。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねをいただきました件については、即担当課長に指示をいたしまして、具体的には23年6月30日に専門の設計業者等に調査をしていただいたということでございます。しかし、そのときの判断として平面図のみの資料しかなかったということなものですから、構造的な部分についての中までは入っていなかったということで現在進んでいるところでございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 6月議会のその問題については、即手配はしたと。先ほど自然増でなく、社会増が邑楽町は減少している。そんな中で児童館、子育て環境の整備、そういうことでどのようにしなければならぬか、まだ遅々として進まないわけですが、現在どのように思っているかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町のほうでは、22年の3月に次世代の子供を育成するための行動計画という計画書が出ているわけですが、その中で現在、子育て環境をするための施設として児童館が4カ所、そしてこれは民間の方のお骨折りをいただいての子育て広場が2カ所、そして保育園が私立を含めて4

園、そして幼稚園が3園と、公立でもありますけれども。そのような形での行政面での指導をしているということでもありますので、その次世代支援のための行動計画に基づいて、これが22年から26年までの計画書であります。それに基づいてこれからも進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 行動計画に基づいて進めるということではありますが、人口3万人を目指す邑楽町において、そのようなことでは邑楽町は立ち行かないのです。やはり先取りをするようなトップは、首長は、そのような心構え、気概がなければだめです。ただ税収が何ぼあるから、その中の総務費は幾らいただいて、残りを町民サービスに充てる、そのような発想ではいかぬと思います。やはり邑楽町2万8,000、今2万7,300人くらいですけれども、そんな中でこの町がよくなるために何をすべきか、過去4年間何も行動をとらなかったではないですか。それが邑楽町の失敗なのです。やはり財源は有効に使って、邑楽町がますます発展するように事業執行するのが執行者の責務だと思います。先取りをぜひしてください。

次に行きますけれども、ニーズは多様化しているわけです。児童館につきましても、先に進めようとしていない。計画に基づいてやるのだ、そんな悠長な考えで邑楽町が進められる時期ではないです。ですから、ニーズの多様化、ニーズを取り込むその施策をせねばなりません。ただ、71万8,000円の月々のお給料をいただいて、庁舎に毎日出勤し、トップセールスとはどういうことか、何をやっているかわからないですけれども、邑楽町が発展するわけありません。このニーズの多様化、子育てから人生の終末まで、それをどのようにするか、特に子育て環境の件ですから、その件につきましてニーズの多様化にどのように対応するか、町長、みずからの心に思うとおりのことをお話しいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、行政で執行するということになりますと当然のことでもありますけれども、それいろいろな計画に基づいて行うということが私は賢明なことだというふうに思っています。この次世代の育成支援行動計画というのも後期計画の中でそれらが含まれているわけでもありますけれども、そのニーズの問題も、実はその専門的な知識を有する方、そして児童福祉等について賢明な判断ができる方等を10名以内の識者の方から、識見を持っている方々からお伺いし、そしていろいろな調査活動をして行っているわけでありまして、今ニーズ活動にどう対応していくかということの調査についても、大きく一番のニーズは幼稚園の預かり保育をしてほしいということが全体の27%ほどを占めているわけですが、議員のところへもこの行動計画書は行っているかと思うんですが、ご存じでしょうか。

そういったことを一番にして、2番目については保育園での措置をしてほしい。順次、一時保育

あるいは病気になっている子供たちを安全に保育をしてほしいということがこのニーズ、いわゆる保育サービスについてのニーズでもありますから、私は子育て環境の分については、当然それらについて現在も対応しておりますし、今後もこれは十分子育て環境が整うようになっていくということは行政に求められる大きな課題でもありますから、取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 冊子でもろもろつくって、それに基づいてただやっていく。役場の一般職員の事務処理と同じです。そういうことで呂楽町が元気になるはずがありません。やはり人口をふやして税収増を図る。どうすべきか。そういうことを考えて、ただ人間がふえるだけではありません。工業団地にしても、あるいは物流にしても、そういうことをもろもろ考え、それを即実行すべくもろもろの行動をとらなければならないと思います。現実には毎日忙しく走り回っているようだけれども、何のために走り回っているか、呂楽町のトップセールスをしているか、私はその根底にあるものをないがしろにして毎日毎日を進めているのではないかと思います。立派な課長がいますから、それにただ支えられているだけ。他市町のことをお話ししては申しわけないですけれども、やはり首長がトップセールスをやるのだ。その気構え、それをぜひ持っていただきたいと思います。

続いて、呂楽町の子育て、保育教育環境のよさを他市町村にどのように宣伝、アピールするか。施設の充実はもちろんです。中央児童館の建てかえについて、今後どのように計画を持つか、それを示していただき、これから他市町村に呂楽町をアピールするときどのようにするかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中央児童館の建てかえについては、さきの質問でもお答えをしたと思いますが、6月30日に設計業者等の調査をしていただいた。そこで耐震診断が必要な場合には診断、それから老朽化をしているということで、その後の状況については十分これから考えますということでのお答えをいたしましたので、今の考え方もそのように思っております。

それから、他市町にPRするという点については、十分町の子育て環境の理解をしていただいているというふうに考えておりますから、あえてPRをしなくても、先ほど申し上げましたが、転入をされている方のご意見を聞くと大変喜んでいらっしゃるというようなご意見も聞きますから、それで私は十分ではないかというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 全く歯がゆいです。課長のもとで仕事をなさっていらっしゃる課長補佐みたいな話をしていますけれども、そんなことで呂楽町がこのすばらしい立地環境にある地形、そういう中であって発展することが私は十分できる地域だと思うのです。そのアピールの仕方、宣伝の仕

方、それをしようとし、今のお話のように町長の姿勢、それがプラス思考ではないのです。現状維持はマイナスなのです。その辺ぜひ心してもらっていただければと思います。なぜ他市町に宣伝、アピールせねばならないか。ここは関東平野の真ん中、平たん地です。北は足利、佐野、古河、羽生、熊谷、太田、桐生、邑楽町を取り巻く大きな町、都市がありますけれども、その各都市には職場がいっぱいあります。そういう中で先ほど最初にお話ししましたように自然増を図るのにはどのようにしたらいいか、その辺が全然心にならない。現状維持は衰退なのです。新たに19日から2期目の町長になられたわけですから、現状を打破して邑楽町がこの東毛の中心になるようにぜひ頑張ってくださいと思います。議員も議会も一緒に邑楽町が発展するように頑張ってくださいと思いますので、町長、今の私のお話を耳に通していただいてどのように感じますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 自然増の考えがない。議員立派なご意見をお持ちのようですから、今も議員も一緒になって取り組んでいくというようなご発言がございましたので、ぜひその特効薬的なものがあれば、これは行政も一生懸命取り組んでいるつもりでもありますから、ご指導いただきたいというふうに思っております。決してこの子育て環境等についてそのままにしておくという考え方はありませんので、担当する課長、それから私自身も絶えず前に向くような考え方でやっているつもりでもありますから、いろいろお考えがあるようですので、後ほどいろいろご指導いただければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 やはり邑楽町は東毛の中心です。関東の中心、そういう中で施策によってはますます発展できる町だと思います。まずは子育て環境の整備、また邑楽町の自然環境の宣伝、それが大事かと思えます。それをどのようにやるか、ぜひ考えていただきたい。毎日毎日選挙運動ではなく、邑楽町をすばらしい邑楽町だということで他市町村あるいは他県にまでも宣伝していただいて、邑楽町の人口が3万人になるように、現状では毎年減っているわけですから、3万人から離れていくばかりです。ここにいらっしゃる議員の方が首長になったら、多分町長と違う発想を持つのではないかと思います。ぜひ町長も心を入れかえて、邑楽町のために頑張ってくださいと思います。

続きまして、通告の2番目ですけれども、町道幹線19号線、地主との交渉失敗、なぜ前代未聞の強制収用か、この件につきましてお話し伺いたいと思います。ただしたいと思います。4年間、町道幹線19号線は、事業が始まったのが平成14年からということですが、町長になられて4年間、なぜ交渉を失敗してしまったのか、その辺をありのままのお話をいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 交渉が失敗しているというふうに私自身は思っておりません。したがって、この問題については、現在でも担当する課長をして、その交渉の任に当たっているということでございますので、決して過去4年間についても私は私なりに努力をしてきたつもりでもありますし、交渉が現時点で失敗していると、そのように決して私は思っておりません。これからも努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 今の町長の答弁を聞きますと、交渉は失敗していないと、そういうお話ですけども、なぜそれでは前代未聞の強制収用、強制執行の手続をとるべく補正予算を組んだのですか。失敗をしたから強制執行するわけでしょう。お話しください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 私はちょうど4年前の平成19年12月19日を初めとして、地権者の方のところには一日も早い供用開始ができるようにということでお願いをしてきた経緯があります。それは町道幹線19号線については、いわゆる主要地方道の足利呂楽行田線の交通量が大変ふえている。その緩和を目的として、今、議員が言われましたよう平成14年の国庫補助事業として採択を受けて、平成20年までその事業を実施してきたというふうになっておりますが、それ以後については事業を休止しておりますけれども、そういったことを踏まえての私は過去4年間、約二十数回というふうに記憶しておりますけれども、地権者の方のところへお願いをしてきたということでもあります。

その期間の中で、当然期間がもう長くなっておりますので、県のほうでも事業採択を受けているということもありまして、県のほうから課長が私のところへ出向いて、事業再開に向けて骨を折ってほしいというような直接指導があったわけでありまして、それを考えて、いわゆる事業認定の相談用の資料作成業務委託料として平成22年9月の議会で補正をお認めをいただいたということでもあります。したがって、その後の状況については、私は先ほどもお答えいたしましたけれども、担当課長を中心にして鋭意その交渉に努力をし、現在、地権者の方とのお話し合いは進んでいるというふうに認識をしているところでもございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この4年間、なぜ地主の方とお話ができなかったか、その原因があると思うのですが、その原因をお聞きしたい。原因者は町長です。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その交渉が現在も進んでおりますので、その原因が何であったかということについては、私は誠意を持って地権者の方にはお願いをしてきたつもりでもありますから、その原因が何であったかということについては、私は私なりに一日も早い供用開始ができるようにということでお願いした限りでございますので、その原因が何であったかということについては十分把握をして

はございません。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 原因があるから結果があるのです。その原因は町長自身なのです。結果として強制収用の500万の予算を組んだわけです。ただいま課長をして進めている、順調に進んでいるというお話しありましたけれども、とんでもないです。それは町長のために進んでいるのではないのです。進めているわけではないのです。私、課長と同行しまして、地権者のところへ伺いました。町長ではなく、呂楽町のため、町民のために、また近隣市町のために合意を得てきているわけです。町長はこの4年間、遅々と進まず強制収用、その件について申しわけなかったな、そのような気持ちがあるかどうか。10回、20回行っても、話し合いができなければそれは進んでいないわけです。その原因をつくったのが2期目の金子正一町長、1期目、金子町長が選挙のときにもろもろお話ししたのだと思いますけれども、町長と地権者が顔を合わせて話ができない場面を町長みずからがつくったわけです。結果として失敗に終わり強制執行、強制収用の手続なのです。

なぜかといえば、今回の選挙においても、退職金0円と同じようなこういうピラ、これと同じような意味合いのピラ、あるいは誹謗中傷のピラ、そういうのをあなたは現町長でありながら利用しているわけです。自分の取り巻きの後援者、あるいはかかわる皆さんがあるからなったのかもしれませんが、そういうことはいけないと。4年間これだけ混乱を来したのだ、それをしっかり心してやるべき選挙が今回の選挙だったと思いますけれども、結果としてこのピラを見れば二十数回にわたり地主宅へ伺い、協議した結果、どういう協議をしたか、その最後にどういう言動をとったか、それをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協議はもちろん、一日も早い供用開始をお願いするという協議の話を進めてきたと。言動については、私はあえて地権者の方にどうこうということではなくて、ぜひ一日も早い供用開始をお願いしたいということのお話をしてきたのみでもありまして、言動がどうこうということについて私自身もその地権者の方の受けとめ方がどうかわかりませんが、誠意を持って供用開始ができるように協力をいただきたいということの協議をしてきたということでございます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 協議をしたというお話ですけれども、町長、協議ができていないのです。ないからこそ話し合いができなかったからこそ補正予算まで組んで強制収用をやろうとしたわけでしょう。呂楽町の恥です。ここを見ますと、「私が町長になったら必ず解決します」と言って回っています。そういうことを言って回っています。現実にそのように地権者は私にお話してくださっているのです。でも、金子町長ではだめだと。しかしながら、任期は満了し、新たな4年間が始まったわけですから、町、町民、近隣市町、そういうことを考えれば早い段階でこれが実行できるように、

それこそ邑楽町で一番すばらしい道路ができると思います。16メートル道路、どういう車が通ってもスムーズに走ります。それを早期に実現すべく、私、横山課長、土木課職員、一緒になって地主のもとで話し合いしてまいりました。

先ほど町長が課長をして進めている、その進めているのは当然なのです。しかしながら、あなたが進めているわけではないのです。町民のことを思い、町のことを思い、近隣市町のことを思って、町の管理下にある課長ですから町がやっていると言えばそれもそうかもしれません。でも、あなたは強制収用をするそういう手続をとった方です。そんな方が地主と話し合いができるわけがありません。邑楽町のために地主のもとに足を運び、23年12月19日、話し合いを進めてまいりました。本当にこの交渉に携わった横山課長、あるいは同行して話を進めたきた土木課職員、非常に大変だったと思います。この4年間つらかったと思います。

横山課長におかれましては、来春で退職だということでぜひ町長の言葉をかりれば、道筋をつけて円満退職していただければと思います。これは邑楽町の一大事業で、後世に残る仕事だと思えます。ただ、私個人的にお話し申し上げさせていただけば、なぜあそこをあのような丁字路のような状態で16メートルの幹線道路、バイパスをつくったか、その辺がちょっと私の心には残りますけれども、すばらしい邑楽町発展のために役に立つ道路かと思えます。

今回の19日の話し合いは、町長のためではないのです。こんなでたらめの千原田向地地区の皆様へ云々と書いてありますけれども、こんなまき散らして選挙をやるのが邑楽町にとってプラスになるか。なりっこないでしょう。千原田向地だけではないのです。ほかの地域にもこれが配ってあるわけです。また、他候補を誹謗中傷するようなビラ、こういう普通の人間、普通の社会人であれば、あるいは普通の商取引であれば通じないものをこのように配布して選挙を戦う。本当に卑怯です。正々堂々と生きなければ邑楽町はよくなるはずがありません。

また、先ほどもお話ししましたがけれども、やはり首長は邑楽町のトップですから、邑楽町がすばらしい町になるように毎日毎日を活動していただければと思います。毎日毎日が選挙運動で、公約した事業は一つもやらない、そういう方がこれから4年間邑楽町をつかさどるわけですがけれども、議会と町民が叱咤激励してすばらしい邑楽町をつくるようにしたいと思えます。

現在、12月19日、地主のもとに行き、前進すべく、早く完成すべく話し合いに課長ともども行ってまいりましたが、現在、強制収用をかけている金子正一町長の心境、どなたが強制収用を実行すべきと言ったかわからないけれども、最終決断は町長にあるわけです。なぜ強制収用をとっているのか、現在の町長の偽らざる思い、抽象的な言葉でなくお話しいただければと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、強制収用をかけているということですが、強制収用はかけておりません。

また、2つ目ですが、町長のために仕事をしているということがありましたが、私は私自身のた

めにやっているつもり、これもございません。町民の皆さん、それから地域の皆さん方の一日も早い利便性を考えるということに立って、責任者として行動しているということでもありますので、ぜひ誤解がないようお願いしたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 静粛に願います。

○金子正一町長 それから、この問題については、今、強制収用でなくして、ことしの1月、補償物件の調査を行わせていただいて、そして地権者の方々と担当課長が話し合いをしているというところでもありまして、任意交渉、強制収用ではありません。任意交渉ということの可能性が見込まれたことから、担当課長にお願いをして行っていると。したがって、今後、話し合いによってこの事業が進捗が図られるというふうに思っておりますし、地権者の方々にもそのような形でご協力をいただきたいというふうに思っているところでもございまして、決して私は強制収用を今やっているというふうなご意見ですが、そのような事実はありませんので、取り消しをしていただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 町長、そういうでたらめなことを言っているのではないのです。なぜわざわざ補正予算を500万組んだのですか。強制収用のために組んだのでしょうか。それはあなたが組んだわけでしょう。あなたが強制収用を進めているわけです。そして、補償についてどうこう計算、積算する。それについても本来はそんなのさせないのです。けれども、私と横山課長で行って、また土木課職員も行って、それで何とか邑楽町のためにとあって、あなたのためではないのです。町民を欺き、だますようなそんな人と地権者は話ができないというのです。あなたを抜きならば前へ進めるのも結構です。そういうことで進めたのがことしの1月からのことなのです。なぜならば、私残念だったわけですが、強制収用のための500万円の予算が議会を通過してしまいました、補正予算が。それを消化せねばならない、補正予算ですから。そういうことがありまして、苦渋の選択で、町長のためではありません。町、町民、地域社会のために進めたわけです。あなたは、強制収用のための予算を組んでやっているわけですから、あくまでも町長の心は強制収用なのです。しかし、それは前代未聞、とんでもないことですから、私たちは話し合いによる解決、そういうことで進めてきたわけです。

○立沢稔夫議長 残り5分です。

○10番 小沢泰治議員 町長がいろいろ答弁の中でこの場をはぐらかしていますけれども、もう一度強制収用の補正予算、またそれ以前の4年ちょっと前の町長選挙のときの言動、そういうことを心しながら、もう一度お話しいただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は常々お答えしておりますけれども、一日も早い供用開始ができるようにということで地権者の方との今までにわたる行いをしてきたわけでもありまして、小沢議員のほうも行政に対してできる限り努力をさせていただきますというふうな書類も出されているわけで、私はこの問題については現時点で地権者の方々から任意交渉に応じていただいて、この話し合いによって事業が進捗できるという現状を見たときには、私は各議員の皆さんのご協力があったということのおかげであるということは一つ感謝を申し上げたいと思っておりますし、もちろん地権者の方々の本事業の執行が進むという、これから進んでいくのだということの問題についても、私は厚く御礼を申し上げたいというふうに思っているところでもあります。

したがって、私は議員のご指摘いろいろありますけれども、この問題、事業が一日も早く理解をいただいて執行できるような取り組みをしていきたいというふうに思っておりますので、これからも各議員の皆さん方のご指導とご協力をいただきたいというふうに切に思うところでもございます。

○立沢稔夫議長 残り2分です。質問をまとめて終了してください。

○10番 小沢泰治議員 金子町長は4年間呂楽町を預かったわけですが、そんな中で私が思うことは、公約に掲げたことはほとんどやらない。選挙運動は毎日のようにやっている。そういう中で、現実あるいは宴会場で有権者を呼んで云々した、そういうのも耳によく入っております。そんな中で今回2期目の町長としての、町長の立場があつての選挙でした。それこそくだらないビラが呂楽町じゅう配布されました。話によりますと……

○立沢稔夫議長 残り1分です。

○10番 小沢泰治議員 1人の方が30枚ビラ配れば呂楽町じゅう全部が配れる体制になっているということで、本当に中身がでたらめなビラが配られました。そこで選挙公報、最後に出ました選挙公報ですが、これは私たち議員の選挙のときから実行されました。中村総務課長が鋭意努力して実行し、総務課長も……

○立沢稔夫議長 以上ですべての時間を終了します。

○10番 小沢泰治議員 来春は退職だそうです。どうぞ残された課長の皆さん……

○立沢稔夫議長 終わりです。

○10番 小沢泰治議員 頑張ってください。質問を終わります。

○立沢稔夫議長 通告時間を守ってください。発言時間を守ってください。

暫時休憩をいたします。

〔午前11時03分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 田部井 健 二 議 員

○立沢稔夫議長 9番、田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 9番、田部井健二でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、金子町長におかれましては、さきの町長選挙で立派な成績でご当選をされまして2期目を迎えるということでございますので、まずもっておめでとうでございます。町民の負託にこたえるべく1期目以上の努力をなされまして、ぜひとも結果も残していただきたい。地域住民のために頑張っていたいただきたい。そんなことを念頭に置きまして質問に入らせていただきます。

9月の定例会でも話に出ましたけれども、町長の退職金についてというお話でございますけれども、町長が町民に向けて初めて退職金についてというご説明をいたしました。町長、読み上げましょうか。

〔「いや」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 大丈夫ですか。まず額面どおりでよろしいかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような考え方で町民の方に理解をいただくということで出させていただきます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長のほうからこのような考え方だというお話でございました。町長、あなたの考え方は間違っております。この考え方ではいけないのです。私は、9月にも何度も何度も申し上げました。よろしいですか。「退職金0円、1,400万円の公約は県内市町村長の退職金に影響を及ぼすために実施できませんでしたので、4年間にわたり給料を半分にしました。したがって、この削減額を退職金相当額、約1,400万円に充てることができましたと考えています。町民の皆さんのご理解をお願いいたします」と。これがあなたの考え方だと今おっしゃいましたけれども、私は常々申し上げております。3年半、あなたはこの退職金0円については、できる、できる、できるのだということをこの議会の中で再三再四議会に対して説明をしてきました。ことしの3月になって初めて実現が不可能だということをあなたが言明をしたわけでございますけれども、私はそのことについては大きな約束が守れなかったということであれば、まず町長みずから謝罪をしなくてはだめですよ。どこに謝罪の文面が入っているのですか。私は、あなたの口から町民に向けて謝罪をすべきということを9月も申し上げましたけれども、あなたはその説明は謝罪は必要ないと、今で

もそのようにお考えですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これはある議員からの質問にお答えをした中で、今申し上げたような形での回答をさせていただいた経緯があるかと思えます。したがって、その間についてできるということ、それについては1つの要件がありますよということも冒頭から申し上げてきたところでもありますけれども、結果としていろんな市町村長ということの問題もありましたので、その時点で判断をし、議会の中で大変申しわけありませんでしたということのおわびは申し上げたつもりでもございますが、みずからということになりますと、それは質問に対してということでもありますので、その辺についてはみずからということには当たらないかもしれませんが、この議場の中で町民の皆さん方に、質問者に対してもですけれども、おわびを申し上げたという経緯はございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 いいですか、町長。町長は、退職金0円は実施することができなかつたと。しからは4年間給料を半分にしていたのだと。だからそれでいいのだと。そういう認識がいまだにあるから、9月の定例会で退職金を0円どころか一円も余さずそっくり出してくれということをおあなたは提案するのです。どうなりました。議会で当然のごとく否決をされたではないですか。ましてその提案をしたこと事態が私の認識の誤りでしたと、あなたはそこまで言っておるのですよ、自分で。ということは、これではだめなのです。ご理解をお願いいたしますと、町民の皆さんに、私に、町民こぞってだまされてくださいと、そういう話をしているのと一緒ではないですか。私は、今さらながらでもいいから、改めてこの退職金0円については、町民に約束が守れなくて申しわけなかつたと、そういう言葉をこの場でいただきたいと思いますが、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この問題については、20年3月6日だったと思いますが、就任して第1回の3月定例会の中で修正案が出されました。その修正案の中身については、その問題はできないということの上に立って、給与から50%ということの修正案でした。それに対していろいろな議員からのご批判がありました。認識のという話がありましたが、その部分でちょっと申し上げたいと思うのですが、それに対して、今ご質問の議員のほうから、この50%の減額は大変なことだよと。したがって、退職金をいただいてその部分を穴埋めするということがよろしいのではないかなというふうなお話がされました。したがって、それが1つと、それから22年のやはり3月だったと思いますけれども、修正案の中で、その50%ということは退職金や財政事情とか経済的な事情ということではないのですねというふうなお話がありまして、これは20年の3月のときにそのようなことがあり、21年も給料から前倒しということでの考え方に立って提案したという経緯もありますから、その50%削減に

については退職金のことですよということのお話もされましたので、この9月にそういった考え方に基づいて出させていただいたということはありますが、そういう点では私自身の認識の判断が悪かったというようなことがありますから、そのことをちょっと申し上げたいと思います。

それから、今、退職金についての田部井議員からのご質問の中では、これについてはそういったいろいろな状況はありましたけれども、その退職金に見合う分、前倒しとして給料から削減をさせていただいたという経緯がありますので、私自身この討議資料として出させていただいたということの中でご理解をいただければというふうに判断をして出したという経緯でもございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今の答弁を聞きますと、9月とのまた話が矛盾を生じてしまいます。町長の今の答弁で追っていくと、給料を4年間半分にしているのだから、1,400万円の分は補えるのだと、そういうことでいいのだということを今ここで言っているわけです。だとすれば、あなたが言ったとおり、9月に退職金1,493万4,400円、一円も余さずすっかり欲しいというあなたの言い分がまさしく正しい話ではないですか。というと、それにノーを突きつけた議会が間違っただけの判断をしたと、そういう話になります。そういうことになるのです。あなたは、それについては自分で私が提案をした私の認識が間違っていたと、9月はそういう答弁をしているのです。そして、今の答弁だと、まるっきり逆な話をしているではないですか。どちらが本当ですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 中身のことということではなくして、今言われましたように提案することについての認識の誤りがあったということでお答えしたつもりなのですが。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 町長、ご自身でした約束が守れなかったと。退職金0円問題がクリアをできなかったというのは、現実確かな話なのです。一町の町長がこれだけの約束をして、3年半できる、できる、できると言ったことが、結果的にできなかったと言ったら、町民に向けて頭の一つも下げるといのが人間として当たり前なのです。それからの話です。4年間半分にしたから計算が合ったとか合わないとかそういう具体的な話をするのはそれからでいいのです。あなたにはその肝心なところが欠けている。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしましたけれども、みづからということの中では質問者に対してのお答えという中で申し上げた限りでもございますから、そのことが守れなかったということについては、これは私自身も反省もしておりますし、今度の選挙の中でもそういった形での理解をいただくべくお願いをしたという経緯でもありますので、そういう点から考えれば当初の退職金0

円いただきませんということについては守ることができなかったということでおわびを申し上げますと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 過ぎたことをいつまでも申し上げても仕方がないことですので、今回2期目に当たりまして、この退職金のことについては一切触れてございませんね。1期目、この0円については、それで浮いた1,400万円はどのように使うと、あったでしょう。退職金0円にして1,400万円をこのように充当したいのだという思いがあったわけです。その思いをまず聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これについては、町の事業、特に福祉医療ということの記載がしてあったかと思えますけれども、そのような形での執行といいますか、はっきりその分についてこうだということは言えませんけれども、そういった面での町の事業執行ということについてという考え方で来たというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そうですね。たしか中学生の医療費の無料化とか、町の福祉とか事業とかそういうものに充てていきたいと大変立派なお考えのもとに、退職金は0円にしたいと、たしかそのようなお約束だったと私は思っていますけれども、今回はそういう思いが全くなくなってしまったと、そういうことなののでしょうか。それともここにございますように、県内市町村長の退職金に影響を及ぼすから今回はそういう提案をしなかったと。私、0円にこだわるつもりはございません。たとえ2割でも3割でもあなたがそういう気持ちがあるのであれば、やはり提案をすべきだったのかなと。提案をしたい気持ちがあっても、県内各市町村長の退職金に悪影響を及ぼして迷惑をかけるから、思いはあるけれども、今回はあえて提案をしなかったと。どちらかだと思うのですけれども、どちらかかはっきりお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に両方のことでなくして、大変過去の経緯の中ではいろんなご議論をいただいたわけでもありますし、そういうことの反省に立ってその考え方を示さなかったということでもありまして、それとは別にして、福祉の問題ですとか、あるいは町の事業等の関係ですとか、そういうことについての思いは今までと同じように、今まで以上に皆さん方のご協力をいただいて事業を執行していきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 今までどおり、若干でもそういう福祉だとか事業について充当していき

いという気持ちはあるわけですね。この県内市町村の退職金に影響を及ぼすと。影響を及ぼさない方法があって、町長の退職金がたとえ2割でも3割でも他人に迷惑をかけないで削減がされて、それで先ほど言われたような子供たちのためや事業執行のために幾らかでも充当できるのであれば充当をしたいというような考えもあるというふうに認識をしてもよろしいのでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 退職金の関係については、特にそのことについては触れないということで考えていきたいと思います。当然ですが、退職金については4年間なりその年数を踏まえてのということが前提にあるわけでもありますので、現時点では退職金に絡めての物の考え方ということについては考えておりません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 よくわかりました。4年前とは打って変わって、今回は退職金については0円どころか1割も、たとえ2割でも削って、福祉や事業執行に充当するつもりはないということですね。それはそれでよろしいでしょう、個人の考え方ですから。

では、先ほど言った、この退職金について私ももうけじめをつけたいと思いますので、みずからの口から町民に向けて0円問題、反省を込めて謝罪をしていただいて、この話に決着をつけていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結果としてできなかったということでもありますので、町民の皆さん方にはおわび申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 結果としてできなかった。当然なのです。その結果責任をとるのも町長の仕事でございます。とりあえずみずからの口でということにさせてあげましょう、切りがないですから。

〔「信任されたんだから」と呼ぶ者あり〕

○9番 田部井健二議員 そうですね、信任をされたのだから、悪いことしても謝らなくてもいいと、そういう話だとは思っていませんけれども、信任をされたのは当然でございます。選挙の結果は結果として十分に重みを受けとめております。

新生金子町政についてということで、9月にもう一点私は町長に宿題を投げかけてございます。1期目を顧みますと、なかなか金子町政運営が大変でございました。その足かせになっていたのが、みずから起こした裁判の問題でございました。この裁判について、町長は4年たって初めてこの裁判は私が負けたのだということをお認めになりました。まず事実確認ですけれども、そういう

認識でよろしいのですね。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 本会議の中で、その前に全員協議会があったかと思えますけれども、その全員協議会の中でお二人の議員だと思えますが、放棄ということは完全敗訴ですよというようなお話があったかと思えます。そういうことを受けてそのような考え方ということでお答えをした記憶はございません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 そういうお答えはしたけれども、そういう認識ではないと、そういうことですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 認識ということですが、議場の中でお答えをしたことになっておりますので、そのような私自身の考えを申し上げたつもりでもありますから、お二人の議員の質疑に対してお答えをしたということでご理解いただければというふうに思いますが、けれども。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私、9月のあなたの任期最後の定例会の中でも申し上げました。1期目の金子町政の負の遺産みたいなものを仮にあなたが2期目を目指すのであれば、そういうのを引きずっていただきたくないと、町にとっても、町議会にとっても、また町民の皆さんにとっても甚だ迷惑千万でございますし、何の利益にもならない話だと。ぜひともあなたにはこの件についてけじめをつけていただきたいと、私はそういうお願いをしてございました。この件に関しては、9月定例会最後の全員協議会の中で、議員一人一人意見を申し述べたと私は思っております。そして、結果として二、三名の議員の方が町長の判断に任せればいいのではないかというような話で、残りの大多数の議員の方はけじめをつけるべき、きちんとリセットすべきというようなお話だったと思えますけれども、このことについてはいかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員からご質問がありましたように、過去4年間の中では19年のまさにきょうの日付だったと思えますけれども、定例会の質問から始まりまして4年間、今言われましたようにこの9月の定例会の最終日にでもそれがあったわけありますので、4年間そういった形で来たことは事実でもありますし、そういう点ではこれは議会の議員の皆さんを初め町民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしたということは、私もこれは反省をしておりますし、現にその気持ちでもあったわけでもありますけれども、それを引きずってというようなお話もありましたが、私がこの12月4日に町

長選挙がありまして、当然のことだと思いますが、町民の皆さん方を初め多くの皆さん方がそういった過去の状況ということも踏まえての投票行動だというふうに私自身思っておりますから、そういうことを考えればこれからの4年間、まさにそういうことをなくして町政運営に当たっていくということで町民の皆さんの判断があったのではないかとというふうに思っておりますから、過去の部分についてのこれについては厳に反省をし、十分町づくりのために今後努めていきたいと、こんなことで今お世話になっていきたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 何を言っているのですか、あなたは。12月4日の選挙があつて、それで勝つたのだからいいのだと、そういうお話ですか。そういうことを言っているのではないですか。あなたが今言ったのはそういうことですよ。そういうことも含めた中で投票行動が行われて、この結果が出たのだから必要ないではないかと。そんなことないのだったら謝りなさいよ。何を寝ぼけた話をしているのですか、あなたは。選挙に勝つてしまえば何でもいいのです。そんな話ではないでしょう。あなたは選挙で信任をされたのだから、これから4年間町民に対しても、町に対しても責任あるのです。その責任を果たすべく、あなたの足かせをみずからの手で外しなさいという話を私はしているのです。全然言っていることと違うではないですか。

私は、12月4日に選挙行動が行われて、信任をされたのだから謝る必要も何もないのだと、そういう話ではないですか、あなたが今言っている話は。私は、きちんとけじめをつけたほうがいいという話をしているのです。引きずらないほうがいいと。もう幾日もしないで年も変わるし、私はそのために新生金子町政について、生まれ変われるところは生まれ変わってほしいと、1期目の負の遺産は引きずってほしくない。あなたが、あなたの恨みつらみで起こした裁判が、議会にとっても足かせになったり、町政運営についても妨げになったりするの迷惑な話ですから、それをきちんとクリアをしていただきたいと、そういうお願いをしているのです。もう一度お願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 9月の定例会の最終日の中でのやりとりですけれども、再答弁、再答弁ということがありました。その中で、過去4年間の中でいろいろ申し上げたようなことがあつて、それは町民の皆さんを初め議員の皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしましたということの中で、最終の定例会の中で私自身おわびを申し上げたということで一定の整理がついたのかなというふうに理解をしていたものですから、先ほどの12月4日以降については、そういったことを踏まえてこれから頑張っていくというような意味合いで言ったつもりでもありましたので、もし誤解があるようでしたら、そのようにご理解いただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 私は何も誤解などしていません。きちんとしたけじめがつかないから、き

ちんとしたけじめをつけておいたほうがいいというお話をしているのです。何一つ私は町長の言葉を誤解していません。そのことについて全員協議会の中で圧倒的議員の皆さんもそうしたほうがいいという意見を踏まえて、私は質問をさせていただいているのです。何一つ私は町長の言葉の中で誤解をしている部分などないと思っています。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今の私が発言したことについてということについての誤解があったのであればということでお答えをさせていただいたわけでありますので、過去のことはということがありましたけれども、12月4日以降の考え方はただいま申し上げたとおりということでご理解いただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 12月4日以降の考え方はどうなのですか。謝罪をする必要がないと、そういうことははっきり言っているのですか。もっとわかりやすく、いっぱい聞いている人もいますから。12月4日以降の考え方はどうなのですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 12月4日以降の考え方については、新たな気持ちで町づくりに邁進していくということでございます。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 まずわからないお人ですね。新たな気持ちで町づくりに邁進をしていく。私はその妨げになるようなものをみずから足かせを外して、それで船出をしたらいかがですかという提案をしているのです。4年間を振り返ってごらんください。予算が通らず、町始まって以来の暫定予算だ、修正だ、撤回だ。議会に対して何度謝罪文、釈明文出したのですか。あなたほど出した人いないでしょう。1年10カ月間も教育長をこの町から不在にして、群馬県でも、日本でも始まって以来ではないかというような問題まで起こして、今の教育委員会の状態だって正常ではないでしょう、2年以上も。そういうことがこれから4年間の間にまた起きてしまっただけでは困るから、そういう根っこになった部分をちょうどいい機会ですから、あなたがこれからまた4年間責任を持ってこの町を預かる身に、また信任をされたわけですから、そういうあなたの手でできる負の遺産の部分をぜひとも切り外していただきたいと、私はそういうお願いをしているのです。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、以前の、1期目の最終日に、最終の定例会であったわけでありますけれども、いろいろな問題についての部分についておわびを申し上げたということ

で私自身受けとめておりますし、一定のその問題についてのけじめということについて考えておりました。したがって、新しく信任をされたということでもありますので、その考え方に立って今後そういった問題を議員の皆さんに理解をいただく中で、新しい町づくりに向かっていきたいというような考え方でもございますので、あえてこの就任の当初の議会において一定のけじめをつけるということであれば、今、みずからということにもまたなるのだろうと思いますけれども、過去の4年間の問題については反省をして、町民の皆さんに新たな町づくりのために頑張っていくということで、過去の問題についてはご理解をいただきたいというふうに申し上げたいと思います。おわびを申し上げたいと思います。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 9月の議会の中のどの部分を指してあなたはおわびをしたという文言が出てくるのですか。あなたは裁判では負けたと。負けはしたけれども、謝りはしないと、そういう話の繰り返しだったと私は思っています。あなたは最後に私に何と言いました。ノーコメントですと、そんな話まであなたはしましたよ。私はそのとき言いましたよ。あなたは子供たちを、教育をという話をしますけれども、あなたにはそういう資格もございませんねと。人間はだれでも間違いも過ちも繰り返し犯す。犯しても、当然な生き物だと私は思っています。私などはもう誤りがたくさんございますから、自分で。ただ、その都度頭を下げたり、おわびをしたり、反省をしたりしながら、前に進んでいくと。あなたは違うではないですか。自分で間違ったり、負けたりすれば、その都度言いわけをしたり、言い逃れをしたり、まず見苦しいと、そういう話も私はしたと思っています。

新生金子町政が、新たにこの12月定例会を皮切りにしてスタートするわけですから、ぜひともそういった部分を私は変えていただきたい。その目玉になるのがあなたの抱えているあなたの恨み、つらみから起こった裁判です。4年たって初めてあなたがみずからの口で、この裁判は私が負けたのだということをあなたがお認めになったわけです。あなたが負けたということは、あなたがこの議場の中で、今まで何度も何度も私たちの耳にたこができるほど言っていた訴訟に至るまでの経緯、経過、言われもなき業者との癒着がどうたらこうたらとか、私に対する辞職勧告がどうのこうのと、そういうあなたの言い分がすべて否定をされたと、そういうふうな謙虚な気持ちを持って私は謝罪をすべきと。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私がコメントは控えるというお話は、この被告の部分について申し上げたつもりでもあります。したがって、今までのお話の中では、町全体の議会運営、町の行政執行運営の面でのお答えを申し上げておわびを申し上げたところでもございまして、裁判の被告についてということのコメントについてはお答えできませんということでお答えしたというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 具体的にそういうお話をなさるのであれば、あえてお聞きをいたしましょう。あなたが起こした裁判で、あなたのために被告という立場になった方が6名おられます。まだこの議場の中にも私は1名おられるのかなと、そんな認識を持っていますけれども、あなたが起こした裁判であなたが負けました。あなたに対して被告というふうな立場にされた方に対して、あなたは今どのようなお気持ちでおられますか、お聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 個々のことになりますので、コメントできないということを申し上げましたが、現在でもそのような考え方であります。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 あなたは裁判で負けたのですよ。いいですか、町長。野球をやったり、サッカーをやったり、柔道をやったり、どんなスポーツをやっても必ず勝ち負けがついて回るのです。司法の場をつく勝ち負けは、この国内でつく勝ち負けの中で一番権威も重みもあるのです。裁判で勝てば無罪にもなるし、負ければ死刑になることもある。人の命すら左右するのが裁判なのです。あなたはみずからその場に自分の恨みつらみごとを持って行って、結果、あなたが負けたのです。何ですか、その見苦しい言い方は。だからあなたに人心がつかないのです。負けを認めたら素直に謝る。なぜ当たり前のことがあなたにはできないのですか。それで子供たちの前に出て偉そうなことを言ったり、職員の前で偉そうな訓辞をしたりして、だれがあなたに従うのですか。反論があればお聞かせをいただきたい。

○立沢稔夫議長 町長、反論ございますか。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今までお答えしたということの中でご理解をいただくしかないわけでもありますので、特にございません。

○立沢稔夫議長 田部井健二議員。

○9番 田部井健二議員 本当に情けない答弁をいただいて、心底情けなく思いますけれども、最後に町長には、あなたの身の丈に合った町政運営をしていただければ困るわけです。あなたの身の丈よりも1尺ぐらいは高い町政運営をぜひともお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 零時02分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

○立沢稔夫議長 細谷議員から早退の申し出がございましたので、ご報告をいたします。

◇ 松 村 潤 議 員

○立沢稔夫議長 3番、松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 3番、松村潤です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、教育について。要旨の(1)、小学校の外国語教育について教育長に質問いたします。ことしの4月から新しい学習要領が告示され、全国の公立小学校で必修の英語学習が始まりました。小学校5年生、6年生を対象に毎週1時間程度、年間で35回の学習を教科としてではなく、特別活動として行うことになりました。教科書は用いず、成績の評価もない授業科目であると伺っております。その趣旨は、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の措置を養うと、こうあります。外国語教育がスタートしまして8カ月がたちましたが、外国語活動ではどのような授業が行われ、それによって子供たちにどのような力がついていくのか、今後の取り組みについて、また方向性について教育長の考えをお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

松村議員はよく勉強されていて、今おっしゃったようなことで、今年度より5年生と6年生は年間35時間、週1時間ということで外国語活動が教科として必修になりました。小学校の外国語活動ですので、やはりコミュニケーション能力を高めるということが大きなねらいです。

それでは、どんなことをやっているのかというご質問ですけれども、楽しく、会話を中心に活動をするというので、担任がALTと協力しながら授業を頑張っているようです。内容としますと、あいさつ、そして物の名前、短い日常会話などゲームをしたり、そして役割を決めてお互いに会話をしたりしながら担任とALTで事前によく打ち合わせをして、子供たちが楽しくやっているというふうになっている状況です。ただ、ことしから始まるということで、先生方も担任がやるということから不安も大きかったのですけれども、邑楽町は小学校英語活動ということで邑楽町の教育研究所の中に小学校英語活動班をつくりました。そして、その英語活動班の班員たちが年間計画を立てたり、まただれでも授業ができるようにということで1時間ごとの指導案、展開例を冊子にしまして全部の邑楽町の教員に配布してあります。ですから、それをもとにしながら、また文部科学省で配られた英語ノートという副読本というか、教科書があるのですけれども、その教科書と、それから邑楽町の英語活動班でつくった冊子をもとに今やっております。ですから、ほかの市町それぞれ

れのやり方があるのですけれども、やりやすい方法としてそんな方法で現在やっているというのが状況です。

それから、今後の方向性ということのご質問ですけれども、英語活動班という町の研究所の班はこれからも続けて、今までつくったものを見直しをしたりしながら、よりよい英語活動の方向を探り、内容も改善しながら、また学校のほうとつなげてやっていきたいというふうに考えております。子供たちがどう成長したかということですが、おっしゃるとおり今評価というので5、4、3、2、1とかけませんので、実際に数的なものは出ておりませんが、子供たちの声とすると楽しいというふうに言って、英語が少し身近になったというのが子供たちが今変わっている点かなというふうに思っております。担任の先生はちょっと負担があるように思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今、外国語活動について教育長の大変丁寧なご答弁がありました。やはり小学校のときから英語によるコミュニケーション能力を身につけるということは非常に重要なことであると、このように思っております。過日の新聞に桐生市の事業仕分けの記事が載っていました。その内容につきましては、8事業のうち7事業を見直しをすると。1事業については、重点化、拡充の判定をしたとありました。何を重点化、拡充をしたかという、外国語指導助手、先ほど教育長が言われましたALTを配置すると。また、外国語教育指導事業を行っていくと、こういう判定がありました。

その理由は、将来の国際人育成を図るべきとの意見が出されて、最終的に重点化の判定となった、このようにありました。外国語教育においては、英語を母国語とするALT、要するに外国語指導助手による指導というのが非常に効果があると思うし、またよいことだと思うのですけれども、邑楽町では先ほど教育長が言われましたようにALTの実施をしているということですが、さらなるALTの活用充実を図っていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。また、今現在、そのALTの方が何人いるのか、その辺あわせてお尋ねいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

本当に担任だけの授業というのは、今のところまだ本当になれているというところではないので、ALTがいるということは大変効果があると思います。現在、邑楽町は3人のALTが中学校2校、小学校4校、手分けをして時間をずらすように計画をしてやっております。でき得れば少しふやす方向でいけたらいいなという願望は持っております。よろしいでしょうか。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今、教育長のほうから、やはり担任教師だけでは負担がかかる。英語を母国

語とするALTの助手をふやしていただきたいと、こういうご答弁がありましたけれども、同じような質問ですけれども、町長、その辺のところをどう考えますかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 積極的に外国語教育を進めていくということの観点から考えれば、教育長のほうからも答弁がありました、そのような状況を十分精査した中で、要望にこたえられるよう形で今後考えていきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 やはり日本人の教師よりも、英語を身につけた専門の先生に、母国語とする人の授業というのがどれほど力があるかということは教育長の話の中からも感じられるわけですが、やはり国際感覚を養うということでは、一緒に遊んでもらうだけでも子供たちにとって大変な効果あるし、また重要であると、このように思っているわけですが、ぜひ拡充も今後の課題として考えていただくことを切にお願いいたします。

5年生、6年生に今言った外国語活動が必修化されたことに対して、中学校とのつながりについてどういうふうになっているのか。中学校と連携を密に図っていくことになっていきますけれども、呂楽町としてはどのような連携をとっているのかお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

中学校との連携ですけれども、これまで英語の授業というのは読み書きというのが中心でした。ですけれども、この小学校の英語活動導入に向けてのさまざまな外国語活動の改善から中学校のほうも小学校で楽しくやってきたものが、中学校へ来て急に難しくなって、興味、関心が薄れたり、嫌いになったりということがないように上手に連携、つなげていかなければならないという状況がありまして、読み書きよりも先に中学校でもコミュニケーション能力の基礎を培う楽しい英語の授業ということを視点に置きながら、今2つの中学校もそのような授業を展開しております。現在のところそれが1つの連携という形になっております。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 今、教育長のご答弁をいただきましたけれども、私も英語は嫌いなほうで、英語ができないコンプレックスがありましたが、やはりそういう人を一人でも少なくすると、これが今回の英語学習活動ではないかなと、こういうふうに思っているのですけれども、やはり人と豊かにかかわっていくコミュニケーション能力を高めるためにも、英語教育を一層推進していただきたいと、こうお願いいたしておきます。

次に、要旨の2ですけれども、中学生の国際交流について質問いたします。これは過去において、先輩議員の本間議員と田部井議員が質問されていますが、あれから数年たちましたので、改めて質問いたします。今、世界は急速に多様化、複雑化、グローバル化が進んでいるわけですが、このような時代に対応できる人材、どのように育成するのか。人材育成はどこの企業・団体等、あるいは行政にとっても最重要課題の一つではないかなと、このように思っております。邑楽町では、国際交流を実施したときもありましたけれども、聞くところによりますと、オーストラリアへの中学生の国際交流を実施し、平成8年から始めて平成19年まで延べ213人の方が参加をしたそうです。平成20年は新型インフルエンザが大流行して中止とされました。生徒の安全を第一に考えると、やむを得ない判断だったと思います。

今は状況が変わりまして、国際交流、ホームステイをしながら、海外の家庭生活や自然、文化、風俗、習慣などに直接触れる。この中で、五感で感じる中で、国際的な視野を広げることができるのではないのでしょうか。私は非常に素晴らしいことであると、このように思っているわけですが、邑楽町として国際交流をどのように評価してきたのかお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 国際交流事業につきましては、ご存じのように平成20年度以降、当初予算のおくれとか新型インフルエンザ等により邑楽町はそれ以来、20年度以来実施しておりません。今、学校教育においては、社会情勢をかんがみてグローバルな人間性とか、国際感覚を身につけた人材の育成などが求められておりまして、小学校の英語活動も始まったという経緯があります。私自身も教育長としては、先ほどのALTの願望と同じように、ALTだけでなく、人材はたくさんほかの支援員なども考えなければならないので、全体的に、総合的に考えていかなければいけませんけれども、実施できることを願いとしては持っております。

また、教育委員会の会議の中でも、点検、評価を検討する中で、委員から国際交流事業の復活を検討する必要があるのではないかという声も確かにありました。しかし、実際これを実施するということになると、受け入れ先の学校、それからホームステイ先の家庭などを探したり、それから生徒の選定のあり方などもいろいろ今まで反省もあるということですので、復活となるとやはり新たに諸準備に時間がかかりそうです。また、邑楽郡内では、来年度、大泉町だけが実施の方向で、ほかの町はやっていないという現状もありますので、近隣とよく情報交換をしたり、また町の事業ということで町のほうとも時間をかけて相談しながら、これから国際交流については検討していけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 中学時代の多感な時期に海外生活を少しでも、ほんのわずかでも体験できる

ことは、その人のこれからの人生において大きな影響を与えることになることは間違いないと思います。というのは、実は個人的なことで恐縮ですが、私の娘も中学2年のときに国際交流にお世話になりました。その娘は、その後英語に興味を持って、また英語を学びたい、将来は英語にかかわる仕事につきたい、英語の先生になりたいと夢を膨らませました。子供は子供それぞれに夢があり、希望があり、目標があります。私はそういう意味で、一人でも多くの生徒に交流の機会を与えてあげたいと、こう思っているわけですが、やはり先ほど費用がかかる、あるいはまたこれからそういう受け入れ先を探さなくてはならない。これは確かに大変だと思えますけれども、費用の面もそうでしょう。

ですから、やはり1つの提案ですが、これは私がちょっと調べてみたのですが、九州の熊本県ですが、人口1,700人の安蘇の外輪山山ろくの産山村という村があるのですが、その村は小中一貫校で、生徒が120人で小さな小学校ですが、23年前からタイの中学生と毎年国際交流を行っている、あるいはまたシンガポールとも国際交流をしている。10月に四、五人のタイの学生が来て1週間ほど交流をする。また、こちらからも、要するに産山小中学校からも夏休みに四、五人の生徒がタイを訪問すると。それで、ホームステイに係る費用というのは1人10万円だと。そのうち個人負担が3万円だと。残りの7万円は村が補助をすると、こういうことなのです。過去にあったオーストラリアに比べれば半分ないし、あるいは3分の1の費用で済むわけですが、その費用が、この村で始めたのは、ふるさと創生資金で始めたというのです。まさに私は、このふるさと創生資金で始めたということを聞いたときに大変感動いたしたところでございますけれども、まさに米百俵の精神だなと。あした食べる米がなくても、教育に力を入れる。あした食べる米がなくてもそれを売ったお金で学校をつくり、子供たちを育て、それが日本の伝統的な精神ではないかな、こう思います。

海外の勉強になぜタイなのかということが言われますけれども、今世界のビジネスの潮流の中心はアジアである。そこにビジネス用語が英語であるところが一つのみそだと思います。世界の経済は刻々と動いていて、世界の企業がアジア、タイに集結している。日本の企業もアジアでしのぎを削っている。数万人もの日本人がアジアで働いている。そういう状況があります。地域情勢や治安の問題等課題もありますが、少しでも多くの人に交流の機会を与えてあげるために、今後アジア方面への国際交流も選択肢の一つに上げていただいて、入れていただきたいと、こう考えますけれども、町長、考えはいかがでしょうか、お聞きします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特に今までオーストラリアへの国際交流事業ということで12回ほど実施した経緯はあるわけですが、経費の面を考えて、特にこれからの経済の中心となる地域でのアジアのという具体的なご提案もいただいたわけでありまして、以前中止をしたという経緯の中では、長引く

不況でのもちろん町の財政事情もありましたし、保護者の皆さんの負担の問題ということ、それから新型のインフルエンザの問題等があって、その後行っていないということでもあります。問題は母国語とあわせて世界的に共通をする英語圏ということが特に必要だということで行ってきたということがあるわけですが、これは議員のほうからもご意見ありましたが、1つには派遣をする先の国の治安、そして安全で生活ができるような、勉強ができるような国ということになりますと、ある程度限定をされてくるのかなというふうに思うわけですが、現状では貴重なご意見をいただく中で、このふるさと創生の振興資金の中も大変厳しい状況にはなっているのだらうと思いますが、十分ご意見を拝聴する中で、これからの事業の中で教育委員会のほうと協議をする中で研究をさせていただければと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ありがとうございます。

中国古典に「百年の計は人の樹うるにあり」とあります。目先の効果を出すことも大事なことでありますが、長い目で人材を育てることも重要であります。日本、世界で活躍できる人材を育てるため、人材育成の一分野としての国際交流事業を力強く推進していただきたいと、このようにお願いいたします。

次に、防災対策について。要旨（1）の防災会議への女性委員の積極的な登用について質問いたします。東日本大震災から9カ月がたちました。被災地では寒さが一段と厳しさを増し、とりわけ仮設住宅で暮らす人々は不自由な避難生活に寒さと雪への備えが加わり、一層不安を募らせているに違いありません。互いに支え合い、励まし合って、一人も漏れなく厳冬のみちのくの冬を乗り越えられますようにと心から祈らずにはられません。

一方、全国各地では、今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しております。群馬県においても、地域防災計画の素案がまとまりました。素案によると、今回の見直しの柱は大きく分けて4つあると。どれも大事なことです。その1つの中に、災害時要援護者等への一層の配慮では、女性や外国人、高齢者などさまざまな立場に立って避難所運営や備品の整備などを。青年や女性が主体となる自主防衛組織の育成とありますが、私はこの女性や外国人、高齢者などのさまざまな立場に立ってということが大事なポイントではないかなと思っております。女性の立場に立って、女性の視点から既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討するため、我が党公明党では8月18日、松あきら副代表を議長とする女性防災会議を立ち上げました。そして、11月22日、女性の視点からの防災行政総点検としての調査結果を発表いたしました。この調査は、10月1日から1カ月間、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県を除く全国の党所属女性議員が連携し、18都道府県、658市町村の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施したものです。

調査では、防災行政の現場で女性の意見が反映されていない実態が浮き彫りになりました。具体

的には、地方防災会議の女性委員の登用を尋ねた設問では、44.4%の自治体が女性を登用していないことがわかりました。そこでお聞きします。邑楽町の防災会議条例に防災会議の委員は30人とあります。貸与していただいた邑楽町地域防災計画の中の邑楽町防災会議条例の中に、防災会議の委員は30人とすると、このように書いてありますけれども、この会議の委員に女性委員が登用されているか、いたとすれば何人の方が入っているのか伺いたいと思います。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答えいたします。

まず最初に、防災会議の内容について答えさせていただきたいと思います。防災会議につきましては、防災基本法に基づきまして邑楽町防災会議条例により定められているものでございます。この会議は、地域防災計画の作成と、その実施を推進すること、また災害発生時の情報収集に関すること等について協議を行う機関として設けております。

議員ご質問の委員の構成につきましては、先ほど委員からお話がありましたが、条例により定数が30名と定められておりまして、町長を会長といたしまして1号から8号に区分されたものをもって構成をされているところでございます。その中で各機関からの委員については、その機関からの推薦をいただきまして任命をしております。直近の委員は、平成20年度に邑楽町地域防災計画の見直しを行ったときに任命いたしました。男女比で申し上げますと、委員総数26名中男性が26名でございまして、女性の委員の任命は行われておりませんでした。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 非常に残念なご答弁だった。期待は、もっと1人か2人入っていると、そういうお答えいただければ、さらにまたお願いするわけでありましたけれども、今回の震災を通して、本当に女性の視点というものが欠けているというのがわかったわけですが、確かに防災あるいは災害復興は男性の領域と考えられがちですが、女性の委員がない、あるいは1人か2人では女性の意見というものがどれだけ防災に関する政策決定に反映されるか非常に疑問に思うわけです。ましてやゼロだとすればなおさらのことでございます。私は女性委員の人数を少なくとも全体の3割にしてはどうかと、このように思っているわけでございます。

なぜ3割なのか。その理由は2つから言えると思います。1つは、男女共同参画基本計画、第2次で平成15年の社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待すると目標が掲げられております。また、平成20年の防災基本計画の修正において、男女双方の視点に配慮した防災を進めるため、防災に関する政策方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立する必要があると明記されていることが一つの理由でございます。

もう一つは、今回の大震災では着がえる場所がない、あるいは授乳スペースがない、また震災直後の避難所で仕切りを設けてほしいとの女性の意見が取り入れられなかった。これはまさに女性の視点が欠けた、女性の視点側からの問題点ではないかな、このように思います。女性は地域に人脈を築いて、地域のことはよく知っています。私は地域に余りかかわっていないから特にそうかもしれませんが、本当に女性らしい、私の妻でありますけれども、やはり地域のことを知っています。同じように地域の女性というのは、やっぱり地域のことをよく知っているわけでございます。介護や子育てといった具体的な経験を通して、子供や高齢者、生活者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手としてその力を発揮できるような仕組みが必要であると思っておりますけれども、いかがでしょうか、お尋ねします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今、具体的な数字も示されましたけれども、町のほうでも3.11の大震災以降、この防災計画の見直しを予定をしております。新たな委員の任命ということの中では、今議員の方から指摘されましたように、もちろん男女共同参画の時代の形成ももちろんでありますけれども、男女双方の視点に立っての防災計画を立てるということは大変重要でもありますので、これからのこの防災計画の中の委員としては、現在町のほうでも自衛消防隊ということで婦人消防隊が各行政区に形成されておまして、先日もこの防災に向けての会議も、講習会も行ってきたところでもありますので、そういった婦人消防隊の皆さんへのご意見もいただくような形で、ご質問がありましたような形で女性委員としての登用ということも考えていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 1つ問題があると。女性委員を登用するには法改正が必要ではないかと、そういう考え方もあると思うのですけれども、参考までにちょっとお話ししたいと思うのですけれども、これは11月16日の参議院の予算委員会で平野防災担当大臣が答弁してしまして、市町村の防災会議の委員については防災対策基本法の第16条について都道府県防災会議の組織の例に従うようにというそういう規定になっております。ただ、一方で、市町村は条例では自由に定めるということが出来る規定になっています。大阪市などにおいては、女性の登用を進めていると、そういう例もありますと答弁されていますので、条例、要するに防災会議条例を改正することで、条例の改正で対応できると、こういう答弁でございますので、この防災計画の1番から8番と町長言いましたけれども、この1番から8番、9番目に町長が前項に掲げるもののほかに防災上必要と認めるものと条例をつけ加えればできることではないかなと思っておりますので、ぜひそういうふうに加えていただいで考えていただければと、こう思いますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の防災会議の条例の第3条第5項によりますと、今議員から言われましたように1から8までの号があるわけですが、その中の1つの中にも、町長が任命するというような弾力の条項もありますが、しかし上位法の中でそのような条項があるとすれば、当然のことではありますけれども、上位法との整合性を図る中で条例の改正が必要であれば、そのような形の上立って関係する機関と協議をした中で登用ができればと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 ぜひそうしていただきたいと、このようにお願いいたします。防災対策に女性の視点を生かしていく。女性の視点は、本当に生活者の視点であります。私も女性の味方でありまして、町長も女性の味方と思います。今回の町長選においても、婦人のパワーというものすごくあったかと、私はこのように分析しておりますので、町長も女性の味方である。女性ファンがたくさんいらっしゃる。そういう方たちの立場に立って防災対策を考えていただきたい、また防災会議に女性を積極的に登用していただきたい、このようにお願いしておきます。

次に、防災士についてお伺いいたします。今回の震災をきっかけに注目を集めているのが防災士であります。防災士とは、防災の専門知識・技能を身につけ、自分や家族を守っていく。それから、地域や職場などで専門知識や技能を生かし、活躍する場が今後ますます広がっていく、そういうことであります。この防災士は、資格認証制度、2003年にスタートいたしました。背景には、今から16年前、平成7年に起きた阪神・淡路大震災のときに社会全体に広がった住民防災の意識の高まりがあったからだということでもあります。防災士資格認証制度は、NPO法人日本防災士機構が認証する民間資格で、スタート時は全国で1,581人でしたが、発足から8年たちましてことしの3月末で約4万4,000人にふえました。この防災士の資格を取得するには、1つは同機構が認証した団体が開催する研修講座を受講する。2つ目は、同機構が実施する資格試験に合格する。3つは、消防署などが実施する救急救命講座を受講し、受講証を取得するなどが必要であります。研修は全部で31講座あって、1講座60分で、このうち12講座を2日ないし3日間で受講し、残りの19講座はレポートを作成し、提出するそうです。費用には受講料が教材費を含めて約5万円で、それ以外に受験料が3,000円、そして登録料5,000円が必要だそうです。

いろいろと費用がかかるわけでございませけれども、地域の防災リーダーとしてその活躍が期待される防災士について、群馬県では2004年に第1号が誕生後、年間40人ペースで増加して、ことし3月末時点での資格取得者は293人いるということですがけれども、邑楽町では何人の方が現在登録され、どのような活躍をされているのかお伺いいたします。

○立沢稔夫議長 中村総務課長。

〔中村紀雄総務課長登壇〕

○中村紀雄総務課長 お答え申し上げます。

町内におきます防災士の人数でございますが、大変申しわけなく思いますが、全体的になかなか

人数の把握がちょっとできないという状況でございます。ただ、館林地区消防組合の状況等について聞きましたところ、署員7名の方が有資格者であって、邑楽消防署のほうにそのうちの1名が配置されているということでございます。消防署のほうで町内企業の取得状況等もわかりますかということでお聞きしたところ、ちょっと町内企業の状況についてはわからないということでございまして、確認ができない状況でございます。また、役場の職員についても、現在有資格者はございません。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 松村潤議員。

○3番 松村 潤議員 非常に寂しいことであります。やはり防災、町民の生命、財産を守るそういう立場なのが行政でありまして、やはり行政が積極的に呼びかけていくということが大事ではなからうかなと、このように思いますけれども、いつ起こるかかわからない防災への日ごろの備え、心構え、何を準備しておくべきか、一人一人が考えていかなければならないわけでございますが、災害が発生した際の役割分担には、みずからを守る自助、これについては9月30日に館林邑楽総合開発促進協議会の主催の防災セミナーで、群馬大学大学院の片田教授が講演された中に、避難3原則の中の1つに率先避難者たれと、こうあります。町長初め総務課長、それから企画課長、それから都市計画課長、これらの方も参加されていましたが、そういうふうによつぱり講義を受けたわけですから、多少なりとも前進していただければいいかなと。それがまさに町長が今回の選挙でマニフェストの中に書かれていた「災害予防対策を強化する。安心・安全な町づくりのため、地域防災計画の見直しを行っていきます」、まさにこのマニフェストどおりでございますので、ぜひ考え直していただいて、取り組んでいただきたいなと、このように思うわけございまして、ですからそういうふうには避難3原則、これはいざというときにまず自分が率先して避難する。その姿を見て、ほかの人も避難するようになると。結果的に多くの人を救うことが可能と、このように話されたと思います。

やはり防災で最も大事なことは、みずからの命を守り、死なないことだと、こう言われておりました。自分の命は自分で守るというこの自助と、隣近所、地域住民とともに助け、支え合う共助、そして国や自治体による公助があるわけございまして、災害の発生の直後から初期段階における行動がまさに重要であると、このように思っているわけでございます。そのために、防災知識を持ったリーダーが必要であり、育成が急務であると、このように思っているわけでございます。地域防災力の向上のためにすそ野を広げる意味でも、地域の消防団員の方、また町の職員の方、また町民の皆さんに周知をして防災士の資格を取りたいと、そういう希望者には町から補助等を出すなりして推進していただければと、こういうふうになりますけれども、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ご質問の中にありましたように、災害があった場合には、被害を少しでも少なくしていくということは大変重要なことでもありますし、そういう点では自主防災組織ということも各行政区にもあるようでもあります。したがって、この危機管理体制をいかに強化することによって日々の防災意識を高めていくか、そのことが大切なことだというふうに私自身認識しておりますし、過日、平成7年の阪神・淡路大震災のときの教訓の中で、その淡路島に北淡町という町があるわけですが、そこへ視察に行った折に、今議員が言われましたように自助・共助・公助ということの3原則ということがかなり地域の中に浸透されておりまして、この地域の連携と申しますか、連帯の意識が大変把握されているということで被害が最小限に食い止められたというような視察でのお話もお伺いいたしました。

したがって、専門的な知識を持つ防災士ということについては、費用も大変かかるような状態でもあります。まず、その資格取得者も必要ではありますけれども、自主防災組織の、そして町民の皆さんの防災に対する意識を高めていくというような行政としての仕事も大変重要だというふうに思っておりますので、そういった点を中心にこれから地域防災計画を立てる上からも十分検討を加えてつくり上げていきたい。そして、災害が発生した場合には、有事のときには即対応できるような日ごろの意識づくりもしていく必要があるというふうに思っておりますので、大変貴重なご意見としてお伺いして、これからの行政に反映していきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 松村潤議員、残り8分となりました。

○3番 松村 潤議員 時間が迫ってきましたけれども、やはり防災上価値ある資格として減災力、防災力のためにぜひこの防災士の資格を取得しやすいようにご支援をよろしくお伺いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 1時52分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時05分 再開〕

◇ 原 義 裕 議 員

○立沢稔夫議長 2番、原義裕議員。

〔2番 原 義裕議員登壇〕

○2番 原 義裕議員 2番、原義裕です。質問通告に従いまして質問させていただきます。

また、このたびの選挙におかれまして、町長におかれましては再任されたということで、刷新をした新しい町政の運営を大変ご苦労ですが、お願いしたいと思います。

このたびの再選におきまして、公約の中で道の駅の建設とありますが、これについてちょっと質

問をさせていただきます。この道の駅につきましては、群馬県においても、伊勢崎市から東においての道の駅登録というのが今までになかったわけです。最近ですと、太田市の尾島地区において登録をされ、今現在オープンに向かって推進をされておるといふようなことを聞いております。私もこの道の駅につきましては、非常にあらゆる効果というものがあるのではないかなというふうなことで、町長もそのような効果を目指して公約に挙げたと思いますので、この公約をいつごろまでに実現されるのかどうかまず聞きたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 道の駅構想につきましては、議員がご質問のとおり、この町長選挙の際に、ぜひこのような形での施設づくりをとということで考えて、構想として訴えてまいりました。特に邑楽町は国道354号線、122号線、そして県道の主要道路2本南北に走っているわけで、そういうことを考えますと、また国、県のほうではこれとあわせて122号線のバイパス道路ということも345号線につなげる中での計画が具現化しつつあるわけでありまして、それを考えると邑楽町の地理的な重要度というのは大変優位性があるというふうに思っております。したがって、この優位性のある地理的要件をやはり活用するということが大切なことだというふうに思っておりますので、いつごろまでにこの整備を、道の駅構想を成し遂げるのかということではありますが、現段階では構想ということでありまして、今担当する課長のほうにもプロジェクトチーム等を検討させておりますので、早い時期での施設づくりに進んでいただければというふうに考えております。いつごろまでということについては、今後十分詰めた上で早い時期に考え方が示せればというふうに考えております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 今の町長からの答弁ですと、選挙のための公約ではないかなというふうに疑われても仕方ないかなというふうに思います。今現在、国においても、県においても、この道の駅については非常に力を入れて、予算も立てているというお話は聞いております。今のこの活性化するためには、やはり4年任期中とかということでは遅いのです。まして構想を練っている事態だということであれば、より遅くなってしまうのではないかなと思います。町長の公約に挙げた道の駅建設については、町民の皆さんもいろんな面で期待しているのではないかなと思います。農業振興、産業振興、工業振興、また雇用の促進、邑楽町の経済効果、また近隣の町村のリーダーシップをもとれる好位置にある邑楽町においては、いち早く推進をして、実行していただきたいというふうに思いますので、具体的に正直に言って構想にということではありますが、私はいつまでに立ち上げたいという意見が聞きたいのですが、いかがでございましょうか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この道の駅については、今議員が言われましたように国土交通省等も大変関心を持

っておりまして、既に関係する課のほうへもその問い合わせも来ているというような話も聞いているわけですが、当然のことではありますが、道の駅ということの施設整備については、それに付随する、このご意見の中にもありましたけれども、産業の活性化ということにもつながるわけでもありますので、農林水産省のほうでもこれらについての補助要件というのかなり具体的なものとしてあるようでもあります。したがって、国土交通省が窓口になるということになるかと思いますが、それとあわせての産業振興、いわゆる農業振興の一つでもありますところの農林水産省、それから経済産業省といろいろ上部機関あるわけですが、そういったところの協調を考えていく必要があるかなと。

具体的にこの問題については、大泉町、それから千代田町の町長のほうにも投げかけてあります。積極的に大泉町のほうでも、千代田町のほうでも、この施設づくりについては考えていきたいというような考え方も持っておりまして、そういう点ではこの施設整備が、1つには邑楽町が中心的な、先ほど申し上げた道路事情等もありますので、そういったことを十分考えていく必要があるかなと。町独自ということの考え方よりも、官民共同での運営といいますか、そういったもちろん用地の取得やら施設の整備やら莫大な投資が必要になることもあるわけですので、先ほど申し上げたようにプロジェクトチームを現在指示して、関係する部局との調整もしてくださいというようなことを指示してありますので、そう遠くないうちにその方向性を示していくように努力をしていきたいというふうに思いますので、いつごろまでということの具体的に日程等のこともありますが、現段階では早い時期にお示しをして、またご相談申し上げたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほど町長が国道354号線、また国道122号線等がつながってという具体的なお話があります。それと、道の駅構想については、この周辺かなというふうなことが予想されるわけですが、それと、その中でやはり道の駅の建設というものを打ち上げたときに、町民の印象というのが何年か後ということでも多分想像されると思います。それが何年か後というのが、やはり2年なり3年なりというものが出てくるのではないかなと思うのです。

それで、今町長が言われたように、非常に国としても、県としてもかなりこの道の駅構想というのは力入れているわけです。それと、先ほどの農業振興ですとか産業振興等々のことを考えれば、プロジェクトチームをつくってやるとしても、そんなには長くて構想を描くというだけではなくて、実現になるのではないかとすることは、用地買収ですとか登録等々のこともありますが、登録等については場所とこういうふうな構想で邑楽町としては道の駅をつくりたいのだということであれば登録は済むわけですから、一番問題なのは用地買収だと思いますが、今話したように国、県が協力的に推進をするというふうなこともあるわけですから、ではいつごろそのプロジェクトを立ち上げて、いつごろに具体的にしようというものは欲しいのです。私も欲しいですし、多分町長の公約を

見られた町民の方については実現性が欲しいなというものが切なるお願いだと思います。

今のところ町長のお考えですと、構想とあるのですが、この道の駅が完成することによって、邑楽町が飛躍的に伸びると思うのです。また、邑楽町が用地買収をして、先ほど言われた官民共同、これはもちろんそういう形になると思います。イニシアチブをとって大泉町に投げかけ、千代田町に投げかけるということは、やっぱり邑楽町としては本当に大きく伸びると思います。これは町民の意識も変わるでしょうし、人口もふえると思います。ですから、経済効果というものはあると思うのです。ただ、遅くなった場合、この効果というのは非常に薄れます。ぜひそういうことで早々にプロジェクトを立ち上げてもらって、それで実現の方向性を見つけていただければというふうに思います。

まだ構想だということなのですが、あと例えば構想の中にちょっと頭の中に入れておいてほしいのですが、今のJAの食彩館ですか、それですとか、あいあいセンター等の兼ね合いということも考えていかななくてはならないと思うのです。もちろん今の道の駅の考え方というのは、非常に多様化しているのです。地域によっては本当に創意工夫して、中には物産店だけではなくて、やはり町民が集まるような、近隣住民が集まるような文化ホールですとか、例えばドッグランですとか、ミニキャンプ場ですとか、バーベキュー場ですとかという夢が広がるわけです。そういうことでもあるので、町長には構想と言わずに、本当であればこの場でいつごろまでに立ち上げたいというのをお願いしたいのですが、そのように答えていただけませんか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 繰り返しになりますけれども、道の駅は国土交通省に登録されたいわゆる休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設ということになっております。道路利用者のための休憩施設、それから加えてその場を利用しての情報の発信機能も当然出てくるだろうと思われまして、先ほどのご質問もありましたけれども、防災としての機能ということも多機能にわたってその施設が利用され、活用されていくというような方向になってくると思います。当然のことでもありますけれども、既に営業している具体的にJAの食彩館、それからあいあいセンターというお話もありましたけれども、当然そういった部分も含めて地域の産業振興、そして農業であれば、いわゆる6次産業といいますか、生産から加工、販売までができるようなそういった機能も兼ね備えていくということが大切なことだというふうに思っていますので、このプロジェクトの立ち上げについては大至急、もう既に担当には話してあるわけですが、先ほども申し上げましたけれども、町だけでなくして、大泉町、千代田町のほうとの協力が得られれば、そういった共同での施設のつくり方というのも大切だというふうに思っておりますので、担当課を通して大至急そういった面を踏まえ、早いうちにこの構想が実現できるように努めていきたいというふうに思っておりますので、いつまでという時期が申し上げられなくて大変恐縮で申しわけなく思っていますが、早いうちに実現がで

きるように努力してまいります。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長から早々に立ち上げたいというふうなことを聞きましたので、それは期待はします。しかし、私の思いは、立ち上げはもう3カ月、半年以内でお願いしたい。実現には2年、遅くとも3年には実現したいなというふうに思います。

それから、他町村、大泉町、千代田町との連携というのがあるのですが、立地、広さにしてみれば、邑楽町独自で確保できるわけです。その後の建物の検討ですとか、出入りする業者の検討だとかというのは、その次にいけるかなと思います。

それと、防災の話が出て、先ほど松村議員からも防災の重要性というものをご質問したと思うのですが、もちろん大泉町、千代田町と共同で防災施設としての完備というものは十分考えられると思うのです。24時間トイレが使えて、24時間一応開放はする。営業時間は限定はされるけれども、自由に使えるという部分があるわけですから、万が一のことがあった場合でも、各消防、自衛隊等々のことも十分兼ね備えられるのではないかなというふうに思います。

正直言いまして構想だということなので、私の質問が余り具体的なものがちょっとできなくなりましたので、ちょっとまとめさせていただきますけれども、先ほど町長からもお話があったとおり、道路管理者がやはり国なり県ではあります。それで施設等については市町村並びに公益法人、NPOですとかいろいろと民間の方に協力していただくわけですが、非常に先ほど言ったようにイベント広場ができたり、交流ホールができたりというものは完備できるわけです。ですから、1点集中というか、町民の交流の場としても十分可能でございますので、やはり354号線が開通し、122号線がつながるときには、やはりこの道の駅というものが大々的にオープンできれば、邑楽町というのがより発展し、町民の皆さんも活性化されるのではないかなと思います。

やはり人口も減っています。税収も減っています。そのために我々がやらなくてはならないことは、やはり町民の皆さんをともにした町づくりというものを目指していかなくてはならないかなと思います。やはり人が動けば、人も笑顔が出てきます。笑顔が出てくれば知恵も働くでしょう。ぜひそういう意味で、この道の駅構想を早急に立ち上げていただければと思います。いろいろと国会議員なり県会議員についても非常に興味を持っていますし、期待しているということも聞きます。また、県の道路整備課等々からも非常に協力的な意見を聞いております。今がチャンスだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間はありますが、これで私の質問は終わらせていただきます。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 2時28分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時45分 再開〕

◇ 本 間 恵 治 議 員

○立沢稔夫議長 14番、本間恵治議員。

〔14番 本間恵治議員登壇〕

○14番 本間恵治議員 通告に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

その前に、町長が当選なさいました。本当におめでとうございませう。私は、この町長選において残念でならないのは、個人の誹謗中傷、しかもデマです。それを文章で町民に配られ、そして個人のある意味ではプライバシー、それを選挙戦の道具として話がなされてきたことについては、まことに私は遺憾に思います。本来であれば邑楽町の町長として政策できちんと私は町民の皆さんの前で戦っていただきたかったなというふうに思います。そういう点におきましては、私は本来の町長選において、こういうことがないように私は自分の支持者ときちんとただした中で今後戦っていただきたいというふうに思います。

町長の政治姿勢についてということでお伺いしますけれども、町長の今回の公約につきましては、何々に努めますと今まで言い切ってこられた中で、いろんな議会でただされた経過がございますので、ある意味では逃げをつくった公約かなというふうにも思います。私はこの選挙戦の中で、町長が親身になって町民の皆さんにいろいろ頼まれたことたくさんあると思いますが、現実的にこれから調整を図る上でどういうことを現実的に約束なされて、こういうことをやってみたいというふうなことを今までの選挙戦の中で私は思ったことがあると思いますけれども、1つでも2つでもいいですから、具体的な町長の発案等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 これからの進むべき道ですが、町のほうに平成18年に作成をいたしました総合計画があるわけです。23年から27年のこの期間が後期の5カ年の計画ということになっておりまして、その27年の最終の町の将来像というのは、「やさしさと活気の調和した町おうら」ということでもあります。もちろんこの目標、将来像に向かってこれからも努力をしていくということを申し上げたいと思います。その将来像を兼ね備えるのには何かということでもあります。私は大きく申し上げて、1つは少子化対策と、それから高齢者、障害者対策の充実がありますし、もちろん教育の充実と文化の振興、そして何よりも町民の皆さんとの協働による町づくり、また防災関係のご質問もありましたが、危機管理体制の強化、そして産業の振興ということを大きく分けてそれらをできるだけ考えた、そして目標に向かっていきたいと、そういう考え方もございます。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 具体的にはこういうことをやるということが一つもなかったのかなと、今の

返事の中では、それだけの町長が町民のためにこういうことをやっていこうと、本当に具体的なお話は聞けなかった。残念でなりませんけれども、このことについては私は今後ずっとただしていきたいと思います。

それでは、具体的には今度は私が考えている中で一つ一つをただしていきたいと思います。

まず最初に、9月の定例会でしたか、副町長を置かないのですかということに対して、町長は置きませんと言いましたけれども、今後のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 副町長の関係については、もちろん議員の皆さんのご協力をいただく中で、今後、副町長の就任についていろいろご相談申し上げたいというふうに考えております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今後考えるのだというふうなお話でよろしいですね。わかりました。

それではもう一つ、8月でしたか、教育委員から互選をいただいて教育長が決まりました。教育委員の任期が9月に切れるという寸前の一月前に出されて教育長が決まりました。その後、1人は新しい方が就任なされ、1人は否決をされてあいております。この欠員についてどんなお考えなのか、町長のご意見を聞きたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1名教育委員が減ということになっております。この問題についても過去にいろいろな条件といたしますか、そういう部分があったわけでもありますので、そういった点を十分考慮した中で、早いうちにまたご相談をさせていただきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 早いうちに決めたいという町長のお考えですけれども、この教育委員のことにつきましてはいろんな今までの経過がございました。その中で町長の口から地域バランスというふうな話もいただきました。そしてまた、現在は中野小学校区に教育委員はおりません。そういう現状がございました。こういう観点から、当初は教育長はどこから出てもいいのだというふうな考えは、私はそれはいいと思ったのですけれども、教育委員についてはやはり学校区から一人一人代表の方が出ていくのが理想だと、そういうふうに私も申し上げた経過がございましたけれども、中野小学校区から教育委員を出すことが私は一番いいと思っているのですけれども、現在の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 そのような過去の経緯を踏まえてご相談をしたいというふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町長が今まで4年間やってこられて、本来、町民の皆さんに、これから4年間どういふことをやるのだろうかというふうなお考えを本当に持っているのであれば、私はもっともっと公約の中にいろんな具体的なことが書かれて当然だと思うのです、今まで4年間やってきて。例えば、耐震診断、当初は中央公民館でしたか。その耐震を診断をやってこられましたけれども、私は動議を出した中で、生涯学習施設すべてを診断した中で、優先順位をつけて直すなり、きちんと対応するべきだという経過の中で今までやってきています。その中で耐震診断が終わって耐震設計等を手がけている部分もあると思います。体育館、武道館、そういうこともありますよね。そういうのを本来であれば町長が胸を張って町民の皆さんにきちんと提示した中で、胸を張って私は審判を仰いでいただきたかったと思うのですけれども、残念ながら具体的には何一つ出てこなかった。こういう事実がありますけれども、途中までやってきているわけですから、これからそれに取り組んでいかなければならないというのは私は当然のことだと思いますし、またこの予算についても、きちんと財政面でも予算をきちんとつけた中で対応していかなければならないと思いますけれども、私が今申し上げたことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お尋ねの件については、24年度、新しい予算の中でその予算措置についてまた議員の皆さんにご相談申し上げたいというふうに思っておりますので、引き続き今実施設計まで来ておりますので、お尋ねの件については24年度事業として取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 過去に私は議会の中で、いろいろ提案等も申してまいりました。その1つには、公共下水道と、それから地域し尿処理施設の公共料金の格差について、これは3倍近くの格差があると。そしてまた、受益者負担の観点からすると、1,500万円の収入に対して3,000万円以上のお金が出ていると。そういう部分では、町民の皆さんの血税を半分負担しているのだというふうな形の中で、私は高いほうはできるだけ下げる努力をし、低いほうは少しでも町民の皆さんに受益者負担の観点から少しでも上げて、その是正を図るべきだということで申し上げてまいりましたけれども、新中野等排水のいろんな検査等をした中で、今過程の中でやってきていると思いますけれども、この是正について私はきちんと図っていかなければならないというふうに思っていますけれども、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域し尿処理施設と公共下水道の関係でもありますが、既に地域し尿処理施設につ

いては23年度の予算の中で、その排水管といいますか、そういった調査も済んでおります。したがって、議員が以前もお尋ねをされましたけれども、この公共下水道と地域し尿処理の利用者の利用料金の格差の問題については、これは過去の長い年月の中で今日に至っているわけでもありまして、したがってその調査が済んでおりますので、今担当のほうでこれからの格差是正ということも踏まえて、関係する地域の皆さんと話し合いを進めていくということで現在進めているところでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 それから、少子高齢化社会、お年寄りがたくさんふえています。そういう中で、年金暮らしの方が当然ふえてきているわけです。固定資産税につきましては、土地、建物に課せられているわけなのですけれども、もう一つ、国民健康保険税です。これについては所得割等もありますけれども、その中に資産割というのがあります。お年寄りで年金暮らしでただ土地を持っている方が、その年金で保険税を目いっぱい課せられて払うというのは、やはり家屋敷を売らなければ対応できないというふうなそういう現状があるということは前にも私が申しましたけれども、このことについてやはり是正を図っていくべきだというふうに私は思っています。そのことについては、ほかのところでも少しずつそういう工夫をした中で資産割を廃止したりしているところもございまして。こういう点について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国民健康保険の税に関係する算定割合ということですが、議員が言われますように、確かにいわゆる応能応益の割合ということで考えますと、邑楽町の場合にはやや同格といいますか、50、50の負担割合をお願いしているかと思えます。しかし、国民健康保険、その保険者の事情ということがあるわけです。したがって、この税算定については、それぞれの自治体によってその割合というのが違うという面もありますので、今いわゆる年金だけの世帯について、資産割については是正の考えがあるかというようなお尋ねでありますけれども、これについては十分そういった保険給付の問題、それから保険税の算出の構成割合ということもいろいろあるだろうというふうに思いますので、応能応益割合の変更をするということは十分慎重に考えていかなければならない問題かなというふうに思っておりますので、今後の検討課題とさせていただければと、そういうふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今のことにつきましては、やっぱり年金暮らしの方々からそういうお話を何人が聞いております。そういう点では、やはり改善をしていかななくてはならないというふうに私は思っています。そういういろんなもろもろの課題があるということで、執行部の皆さん、きちんと研究をなされて、結果を出して行ってほしいなというふうに思います。

それからもう一つ、鶉の区画整理についてですけれども、町長が4年前就任なされてから、早くできるというふうな話もありましたけれども、とっている予算を見ますとだんだん先細りになっている部分があるのかなというふうに思っています。これは私も何度か一般質問の中でも言いましたけれども、平成35年に完成というふうな、一度平成17年を35年に変えたのですか、そういう目標を掲げた中で今対応しているわけなのですけれども、私はその中できちんと工程表なり町民に示した中で、それにできるだけ近づける努力をやっぱりやっていかなくてはならないと思うのです。一言に言うと、どうせできないよというふうな返事が返ってくるのですけれども、それに近づける努力をやはり惜しまずやるということも執行側に課せられた役目だと思うのです。なかなか鶉地区の人たちについては、どちらかという優しい方々が多いから余り苦情は多分言ってこないのではないかなというふうに思うのですけれども、でもやはり皆さん切実に待っている方もいます。そしてまた、途中で相続が発生したりしますと、評価は高くても高く売れないのです、足かせができていますから。そういう部分では、もう道路ができてそのまま売れるような人たちはいいのですけれども、これから道をつけて区画をしてというふうなところについては、やはり平等ではなくなってくるのですよ、最初にやった方と今待っている方とでは。その中で相続が発生したりする場合には、大変処分にも困るし、やはり長引けば長引くほどその地権者の方々は大変な思いをしているというのが現状にあるわけです。そういう中で、町長が再選なされて、今後鶉の区画整理についていろいろ予算もかかるし大変だとは思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この区画整理の点については、確かに議員がご指摘をされているところが多いわけでもあります。これからの事業計画で見えていきますと、建物の移転が多くなってまいりまして、その移転に係る補償費が大変多くなってくるといような担当からの報告でもあります。完成年が示されているわけでもありますので、そのことを基準に考えれば、やはりその完成年に合わせていく上での工程表という計画は大事なことでもあります。当初の区画整理の計画から、経済的な変動が大きくありまして、なかなか町の予算執行の面でも苦慮している点が多いわけでもありまして、そういう点では執行するのに本当に厳しい状況でもあるのは事実でもあります。

しかし今、細かい点が申されましたけれども、既に実施をされているところ、これから実施しようとするところということを考えると、いろいろな問題もあるだろうというふうに思っております。これは承知しておりますけれども、これから24年度事業の中でも補償的な要素の多い予算ということを考えていき、家屋の移転ということにつなげていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、今後十分担当と協議を重ねた上でこの区画整理事業については進めていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 今、私がいろいろ質問しましたけれども、こういういろんな一つ一つの問題が山積みになっているのです。私はこういう内容を町長が胸を張って、町民の皆さんに私はこういうふうにやっていきたいと言っていたらいいような公約を掲げていただければ本当にありがたかったなというふうにも思っています。私はこのことについて、一つ一つ深くは申しません。それは執行側の皆さんがきちんとした答えを出して提示していただけるのを私は待っておりますので、そのことについてしっかりと認識をしていただいて、対応していただければというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。教育行政についてということで質問させていただきます。9月の定例会の一般質問で、教育長に学校の、中学校ですけれども、統合して1つになってもいいのではないかと私はさらりと質問しました。そのときには桐生市では8年かかるというふうなことを申しました。教育長が決まる前、1年10カ月不在、その前は川田教育長でした。私は川田教育長にもそういう質問をしております。それは引き継ぎがなかったのか、その話が断ち切れたのかそれは私はわかりませんが、それはある意味では執行側の私は怠慢だと思っています。

そして、8年ということについては、私は就任当初初めてですから何もそれ以上のことは言いませんでしたけれども、8年ということは教育長が就任なされて、任期は4年ですよ。前川田教育長のときもそうでしたけれども、とりあえず私がやっている間は大丈夫だというふうな回答だったと思います。やる気があるのかなのか、きちんと伺いたいと思いますけれども、このことについては教育長が1人で決める問題ではないのです。ですが、やっぱり問題を提起していただいて、町一体となって一つの回答を出していかなければ決して先へ進むことがないのです。このことについてどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えいたします。

おっしゃるとおり、学校再編というのは町の課題と私も受けとめております。直接的な引き継ぎということ、何年とかそういうことはなくても、この課題はあるので一緒に考えていかなければならないという引き継ぎはきちんと受けております。学校再編につきましては、9月の議会で桐生市の情報を聞きまして、その例を挙げましたけれども、どこの市町においても8年かかるということではなくて、たまたま桐生市ではいろいろな問題があって8年かかりましたという例を挙げてお答えいたしました。今、私も、生徒数の推移とか再編のあり方とか保護者、地域の理解の問題とかそういうことをちょっと自分なりに情報として見ている状況です。これこそ8年というのは一つの例ですけれども、少し時間がかかる問題だということをご理解いただけたらうれしいと思います。

南中学校は、確かに生徒数は少しずつ減少しております。また、南中は小学校が全く同じ子供が中学校へ入学するということで、競争意識も低下し、人間関係が固定されがちという話も聞いていますし、私が長柄小に勤務時代もそれは感じておりました。また、部活動の数の問題もあるという

ふうに聞き及んでいます。では具体的にということでは、呂樂中に統合した場合の施設面を来年度の人数で仮定して考えてみました。そうすると、合わせて1年生が8クラス、2年生が7クラス、3年生が7クラス、特別支援学級が2クラスということになりまして、計24クラスというふうになります。

そして、もうこうなると群馬県でも上位の大規模校になるのですけれども、昨今群馬県の施策としまして少人数指導というのをやっているのです、そういうふうにして子供の数を少なくして指導するという状況がありますので、今の普通教室の数だとぎりぎり状態で、現在会議室とか特別教室として使っているところも使えなくなるという状況が生まれてきてまして、ただ合わせてしまうと教室確保にまた次の何らかの対策をしなければならないというふうになってきます。ですから、数の推移というのは本当にどうなるかということについていつも意識して見ております。また、体育館の使用なども、今でも小学校を借りているのですけれども、部活動の数、1つの部の人数がぐっとふえますから、またそこで別の課題も生じてきます。

それではどうしたらいいかということでも私も考えているのですけれども、学校再編につきましては統合だけに固執しないで、もう少し頭を転換して、再編のあり方をもう一度ちょっと自分なりに考え直してみようかなということも考えております。町民とか保護者の考えなどもお聞きしなければなりませんし、やっぱり方向を間違えると大事な問題ですので、最善策をじっくり考えて、そしてこれから町と議会の皆さんとも相談して本気で取り組んでいかなければならないなというふうには考えております。その節にはどうぞよろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 いろいろ今お話がありましたけれども、部活動一つとってもそうです。呂中にはあって南中にはないというのが幾つもあります。その中で部活動を再開してほしいというふうな意見も校長のほうに伝わっていると思いますが、結果的には現状では無理だとお断りをされたというふうな経緯も聞いています。そうすると、子供の勉強と運動とスポーツとそういう中で、やりたくてもやれない子供がいるということについては、私は問題があるのではないかなというふうに思っているのです。

それから、先ほど少人数学級になったから教室等がぎりぎりだというふうな考えもありますけれども、そういう中で部活動が思うようにできない子供がいると。例えばスポーツ少年団、そしてまた大人がやっている部はあっても、中学校にだけないと、そういう子供たちは私は本当にかわいそうだと思うのです。そういう子供たちのことを真剣に考えた中で、やっぱり学校のあり方を考えてもらわないと私は本当に片手落ちではないかなと思うのです。生涯学習、生涯教育とよく言いますが、小さいときからずっとスポーツに親しんで、大人になるまでずっとやれるのが私は理想だと思うのです。趣味でも何でもそうなのですから、それが途中で切れてしまうということについては、私はそういう子供たちの思いを考えますと大変なものがあるというふうには思っています。

なぜ私は統合を勧めるかというのは、確かに邑中が荒れた時期もありまして2つに分かれました。そのときの邑中の生徒の数より両方足しても少ないのが現状なのです。それは私も、数字の上でもそちらもわかっていると思いますけれども、それに対してこれから子供がふえる見込みがあるのかどうか。邑楽町の総合計画には人口3万人が目標だと、そういうふうに掲げておりますけれども、じり貧で減っていますよね、現実的には。そういう中で、ここで統合して目いっぱい教室を使ったとしても、私はそれなりの対応をした中で、みんなが一緒になって好きな部活ができるようなやはりそういう対応をするべきではないかなというふうに思います。そして、場合によったら空き教室、南中なら南中があれば、それを町民の皆さんに開放して、コミュニティセンターにするとかいろいろな要素というのは広がってくると思うのです、公共施設の有効利用というのですか。学校のことだけ考えますと、校長先生が2人いたのが1人になるとか、教頭先生が2人いたのが1人になるとかいろいろそういう制約はあると思いますけれども、やはり財政面とかいろいろなことを考えた中で対応するのであれば、私はそういう決断もしていかななくてはならないのではないかなというふうにも思っているのですけれども、私が今言ったことについては教育長より町長のほうがいいのかなど思うのですけれども、町の一つの邑楽町としてのやはり考え方というのをきちんとした中で今後の教育も語っていかなくてはならないのではないかなというふうに思いますけれども、その財政面等いろいろあると思いますけれども、私は公共施設の有効利用を考えると、そういう中でもやはりそういうことがあってもいいのかなというふうに思うのです。

学童保育所とかいろいろなそういう部分では、学校単位で一つ一つというふうな考え方もありますけれども、そういう空き教室があればお年寄りから子供まで有効利用して、その学校にみんなが集まっていくなことができるようなことを考えれば、私はどんどん、どんどん町民のためにも広がっていくと思うのです。ましてあそこの周りには体育館等の施設もありますし、場合によったら、本当は私は早く間に合えば、今度町民体育館とか武道館とかみんな改装して使えなくなるわけです。そのときに私はそこが開放されるのであれば、そのかわりに使ってもらってもよかったのかなというふうな考えも思ったのですけれども、そういう部分では町の将来等を考えた中で人口密度、いろいろなことを考えた一つの中で、邑楽町の将来を模索していかなければ私はやっていけないと思うのです。

どんどん、どんどん財政も圧迫されるし、先ほど言いませんでしたけれども、私が当初入ったときは、滞納七、八千万だったと思うのですけれども、実際に現在の税金の滞納等は1億5,000万近くになっていると思うのです。そうすると倍になっているのです。そういう中で財政が逼迫な中で、やはり町を1つに束ねて有効的に町民のために何をしようかということをやったり考えて、念頭に置いてやっていかないと、私は取り返しのつかない町政運営になるのかなというふうに思っているのですけれども、私はできたら早急に検討していただいて、1つの方向性を見出していただければというふうに思いますけれども、町長のお考え、そして教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

やはり教育委員会だけの問題ではないので、町と、それから議会の皆さんと、そして先ほどのように地域、保護者、いろんな問題が絡んできますので、これは本当にすぐできるという問題ではありません。それなので、やはり時間を少しいただかないと。集めればいい、では、来年から邑楽中でというわけにはいきません。もう人事の問題も大方進んできておりますし、来年度に向けてはさまざまなものがもう準備されております。ですから、これからやはり方向性を間違わないようにまとめるだけということではなくて、もう少し総合的に学校再編というのをどういうふうにしていったら一番子供たちにとって、そして町にとって有効かということを一生涯懸命考えさせていただきますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校の統合、分離、この再編については、今教育長のほうからお答えがされましたけれども、大変な条件ということの一つ一つ解決していかなければならないというような問題があるわけでもありまして、学校の児童生徒の考え方からすれば、すなわち文武両道、学問も運動も両方兼ね備えた中での学校教育ということが大切であるのはそのとおりでもありまして、具体的に部活ができない生徒さんがいるということを見ると、やはりそういったことも考慮していかなければならないのかなというふうには思いますが、以前にも増して少人数学級のお話も出ましたが、学校の教育形態が変わってきているということも事実でもあります。そこへ来まして少子化ということもあるわけでもありまして、そういった点を考えますと、この分離あるいは統合ということはこれから考えられないかもしれませんが、統合ということを考えたときには、やはり分離したときと同じような地域の皆さん方の、関係する皆さん方の合意形成がされないとなかなか難しい問題になってしまうのかなというふうに思っています。

議員が言われますように、これからの児童生徒の増ということが果たして見込めるかどうかということを考えますと、大変その辺については少なくなっている状況でもありますので、やはりその時々現状を踏まえてこの問題については当たっていかなければならないのかなというふうに思っております。加えて大変厳しい財政状況の中でもありますので、この財源を有効に使う中で、そして効率的に公共施設の有効利用が図られるように努力をしてはまいりたいと思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 その場を逃げるのは簡単なのです、口は重宝ですから。私は問題提起をしたのですから、きちんと教育委員会等で話し合っ、一つの方向性を見出していただければと思うのです。ここで言って答えて終わりというのが、一番私は困るのです。こういう現状があるというこ

とを皆さんが再認識していただいて、それでは邑楽町としてどうしようと。やはり一つ一つ問題提起しながら先へ進まない、それは逃げるのは簡単なのです。口で検討しますとか言うのは簡単なのですけれども、そうではなくて、やっぱり一つ一つ着実に進めていただければと思うのです。確かにすぐに合併しますとあって、来年できますと、そういう問題ではないと私もよくわかります。ですが、それを町民の皆さん、やっぱりみんなが認識した中で、やっぱりこういうふうにしたほうがいいよと、みんなそういうお考えを持っていただくようなそういう施策を執行側がしていかなければ決して何もできないのです。ですから、こういうことだって私が1人で意見を言ったって、皆さんがさほどに感じなければそれで終わりなのです。それをやっぱり問題意識を持って、今後邑楽町としてどうしよう、どうすればいいのだということをごきちんとお考えをしていただきたい、そういうふうに思います。

私はこのことについては、具体的に言いますと、南中は卓球部がないのです。子供たちがスポーツ少年団でやっている方が南中の卓球部をつくってもらいたいということで大人のほうの卓球部長等に相談をした中で、学校でつくりたいということで打診したそうです。結果的には校長先生から対応できないということで断られたと。文章で回答を出してくれというふうに頼むような話も聞いていますけれども、一番かわいそうなのは、私は対応する子供のことを真っ先に考えていただきたい。では、南中でできないなら、私は邑中の生徒たちと一緒にでもいいから、やっぱり学校でできないのであればスポーツ少年団の延長でもいいのですよね。中学生まではスポーツ少年団等で自主的にできるのはできるのだと思うのです。ただ、スポーツの大会等については中学の場合には学校単位になってしまうのではないかなと思うのです。そうすると、出たくても大会にも出られないと、そういう現象が出てくるのです。そうすると、その子供たちのことをやっぱり真っ先に教育の場であったら考えていただいて、何とか子供たちの意向に沿えるような対応をしていただきたいと、そういうふうに思うのです。ですから、その子供たちの気持ちを大事にしてやるのが本当の私は教育だと思うので、こういう課題を投げかけましたけれども、教育長、南中の校長といろいろ話をした中で、子供たちのためにいい方向に持って行っていただければというふうに思います。よろしく願います。

いいですよ、答えは。ちゃんと対応していただければ結構ですから。この場で別に教育長を責めるつもりはありません。私が今まで町長にも言いました。深く掘り下げればもっともって言うたいことはあるのですけれども、それよりも私が問題提起をした中で、町民のためにこれはいいことだと、これはこういうふうにしなくてはならないと、そういうふうの一つ一つお考えを持ったとすれば、私はそれを一つ一つ問題を解決していただいて、町民のために今後執行部一丸となってやっていただければというふうに思います。

以上、執行部の皆さんにお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 3時32分 休憩〕

○立沢稔夫議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時45分 再開〕

○立沢稔夫議長 町長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほどの本間議員の国民健康保険税の税率の算定の部分で誤りがありましたので訂正をさせていただきますが、国保税の医療分といたしましては、応能割が約70%、そして応益割が30%ということで、先ほど「50、50」と申し上げましたが、大変申しわけありませんでした。訂正をさせていただきますと思います。

◇ 坂井孝次議員

○立沢稔夫議長 7番、坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番、坂井孝次です。協働の町づくりについて質問をさせていただきます。

まずその前に、金子町長、2期目の当選おめでとうございます。

まず最初に、町長のマニフェストには、協働による町づくりというのが約束されています。私も活力ある町をつくるには協働の町づくりが不可欠だと思っています。そこで現在、協働の町づくりというのを考える中でどんなテーマをお考えか、もし2つほどありましたら教えてください。よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 協働による町づくりということの中での考え方でもありますが、今の大変厳しい経済状況、町においての財政の状況ということもその中に入るわけですが、やはりこれから町民の皆さんと行政が一つになってこの町づくりをしていくということが大切なことだというふうに思っておりまして、具体的には先ほども防災の対策のご質問もありましたが、こういった自主防災組織ということ地域の方々に考えていただく。もちろん行政のほうも、行政としての責任を明確にして進めていくということはそのとおりでもありますが、やはり町民の皆さんとの防災意識を高めていく自主防災組織をいかに作り上げていくかということも、これは大きなテーマだというふうに思っておりまして、先ほどのご質問にもお答えいたしました。そういった考え方が1つでありま

す。

それから、やはりそういったことをベースに、これからの地域づくり、大変地域での連帯的な意識と申しますか、個々の生活が大変な状況ということもあるのだろうと思いますが、地域が自分たちの地域にいろいろな課題、問題等がこれはあるのかなというふうに思っております。そういったテーマを行政のほうにもぜひ投げかけていただいて、行政と一緒にやってつくり上げていく。問題解決を一つでも少なくすれば、ひいては住みよい町づくりにもつながりますので、そういった地域づくりのための組織づくり、そういうことがこれから求められていこうし、進めていきたいというような考え方でございます。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 協働による町づくりを進めるに当たり、町長は一番この点に注意をしたいという点がありましたら教えてください。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 行政の持っている情報ということも早く発信をし、それから事業等を行う場合に、やはりその事業についての内容、予算、そしてこのような形で事業を行っていくというようなテーマを具体的に発信をすることによって、町民の皆さんへの行政へのより関心が明確になってくるのかなという気がいたします。したがって、そういう点での発信ということが、ややもすると今まで少なかったのかなというふうに思っておりますので、事業等についてはできるだけ町民の皆さんに、例えば道路であれば、この道路はこういった目的で行っている。お金はこれぐらいのお金がかかっているというような情報も一つであろうと思いますが、施設づくりもそのようなことになると思いますので、そういったことをこれから注意しながら進めていけば、町民の皆さんにもより身近な町づくりが進めていける、ひいては皆さんとともにつくり上げていく町が将来目標としてできていけるのかなと、そんな思いでもあります。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 今、町民に対する情報発信という言葉は聞きましたけれども、参加をしていただくには、やはり正しい情報を的確に伝える必要があると思います。そういう点でも私も元気な町づくりをするには、協働というのは最も大切なことだと思っております。

さてそこで、情報、一概に情報と言っても、ただ皆さんの中ではいろいろ情報というのは漠然と使われておられると思いますが、私は情報というのは行動するための知らせというふうに思っています。行動しない人には何のお知らせをやっても役に立たないという観点で、私はこれから情報というのを話していきたいと思っております。

そこで、町長はこれから情報を町民に伝えるということなのですが、どういう点に注意されて、どういう媒体を使って情報を提供されますか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 1つには町の広報があるわけですが、紙面の上での広報媒体も大きな役割を担っているというふうに思っておりますし、また、実は私もつい最近感じたのでありますけれども、町道5号線の延伸を、6号線を渡りますと25号線の今工事をやっておりますけれども、その工事の実施について、この道路の拡幅工事はこういった形でやっていますというような具体的な表示がされています。先ほどもお答えいたしました、その目的、そして予算の執行額、そしてこの実施事業者、そしてまた町、何かあったら問い合わせをしてくださいというような標示板が出されております。これを町民の皆さんが見たときに、やはり自分たちの税金というのがこういった形で使われているのかなということがわかりやすく看板を通して理解をされていくと思いますので、情報の媒体としてはやはりそういったこともこれから工夫していく必要があるのかな。広報だけのみならず、いろいろな皆さんのご意見をいただく中で、わかりやすい情報の媒体を使っていけばより理解をしていただけるのかなと、そんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 情報提供を町の広報誌と、それから道路工事とかいろいろの工事に関して看板等を使ってということだと思いますけれども、実は私はこれからテーマをもう少し絞って話をさせてもらいたいと思います。

実は、今、東京駅が改修工事をやっています。皆さん見られた方もおられると思いますが、将来の東京駅はこうなります。非常に大きい絵がかいてあります。私はこれを見て東京はこれからすごいやと、実は単純に思いました。それを何回も見てもかなりきれいな絵にかいてあるせいもありますけれども、ああ、東京はいいなというふうに思いました。そこでこれからの情報開示なのですが、やはり広報誌も必要なのですが、広報誌というのは1回見るともう見ません、私の場合。たくさんの方は何回も見るともかもしれません。ところが、看板というのは通るたびに見ます。そうすると、いや応なしにすぐその姿が想像できます。私はこういうことをぜひ道路工事等ということがどれくらいの期間、いつまでにこれ完成します。どんな姿になります。幾らくらいかかりますというのをぜひその看板に入れていただきたいと思っています。それだけでは情報だと思っております。なぜかという、そこにこれを書きました。これくらいの金がかかりますというようなことを言ったら、ぜひ皆さん、興味のある人、私も参加したいという人はこの役場のここへ電話してくださいとかということをお願いしたいと思います。そうすれば、それが協働の町づくりということで、一番手近な対応になるというふうに私は考えております。

さてそこで、看板を使って情報公開をするに当たり何か問題ありますか。企画課長、お願いできますか。よろしく申し上げます。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

看板による情報の発信でございますが、これまで行政としましては多く利用してまいりました。しかし、看板に掲載できる情報は非常に少量ということで、注意の喚起や案内といった情報がほとんどでございました。ご指摘の情報公開を看板によって利用するということにつきましては、群馬県広告物条例にのっとって利用できれば問題はないというふうに思っています。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 問題がないということですので、それでは私が提案させていただきたいのは、その北公園、今話を聞くと、桜がこれからたくさん植わります。広域の公園として使います。ドクターヘリも飛んできますということは、ここではわかります、聞いていますから。ところが、町の人はわかりません。ぜひそのことを看板で情報提供をお願いできませんでしょうか。企画課長、いかがでしょうか。

○立沢稔夫議長 小倉企画課長。

〔小倉章利企画課長登壇〕

○小倉章利企画課長 お答え申し上げます。

ご質問の公園の完成予想図等の情報開示につきましては、担当課と検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。また、ご指摘いただきました看板による情報の提供ということでございますが、町民の皆さんに知っていただき、情報の共有を図っていくということでは非常に重要なことと思います。そのために看板を利用した情報の公開や効果等につきましても、その活用性につきまして今後十分に検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○立沢稔夫議長 坂井孝次議員。

○7番 坂井孝次議員 検討いたしますという言葉をしていただきましてありがとうございます。でも、私は検討いたしますということは喜びません。多分町の人も喜ばないと思います。これは多分行政用語で、使いなれているからそうかもしれませんけれども、やっぱり検討しますということは、聞きようによってはできませんというふうにも聞こえます、私はです。そうすると、町の人を待っているのは、やります、やらせていただきます、一緒にやりましょうという言葉は待っています。ですから、検討しますということは、裏を考えると、町長が指示すればやりますよ、トップが指示すればやりますということにも実は聞こえます。実は、私はそういうことでは町は変わらないと思います。ここにおられる人は、それぞれの課長ということで高い職責のところにおられる方です。その人たちが自分たちでこれをやりたい。町が喜ぶからこれをやりたい。これが皆さんの仕事だと。私はトライしています。位置づけています。ですから、そういうことを町の人は何を望んでいるか、

それを考えたら、町長、これをやらせてくれ、これだけの効果がある、町の人にはこんなに喜ぶというのをぜひやっていただきたいと思います。

実は、何も町長に相談しなくたってできているのはいっぱいあるのですけれども、ある看板で、私がある課長にお願いして、道路工事を始めるのにオレンジ色のところへ黒い字で、ここはこういう業者さんがいついつまで道路工事やって閉鎖します。こんなものはだれも見ないよと。見ているから事故もないわけですけども、それよりも例えば邑楽町というのに、そこに白鳥が飛んできます。パワーもあります。そういうロゴマークをうまく使って、こういうマークを使ってこんな道路工事をしています。いつまでに完成します。幾らかかります。そういうことは、実は既に実施されています。私は見せていただきました。皆さんも見られた方はあるとは思いますが、実は見えませんからちょっとあれですけども、こういう看板が道路のところに既にあります。提案しましたら、早速やっていただきました。だから一言、みんながこういうことを望んでいるのであれば、それをどんどん町のほうに言えば、私たちは議員でチェック機関だということになるので、それと同時にやっぱりベクトルを1つ合わせてみんなでやりたい、みんなでやろうというスタイルを出していただければいいと思います。この看板を見た人は、あれっ、変わったなと思います。必ず変わったと思います。

今度は、小倉課長、北公園で看板の大きいのをつくっていただいて、桜をかいて、夢があるようなものをかいて、白鳥が飛んでいるようなものをかいてみてください。それを見た人は、町は変わったと必ず思います。私が思うから、ほとんどの人はそうだと思います。だから何もそんな難しいことを、大きいテーマのことをやる必要はないと思います。小さいことでいいですから、変わったということがわかればいいと思います。町長は2期目のあれですから、これからはどんどんリスクを負って町の行政に臨んでいただきたいと思います。

課長たちも、自分たちの課でこれだけのことをする。邑楽町は2万七千人しかいない。3万人になるためにどうするということ、みんなの意見を集約すれば本当にいい町ができると思います。特にこの公園に関しては、皆さんの意見を教えてくださいということをやれば必ず来ると思います。それが協働の始まりだと思います。そうやって町の人を少しずつ中へ入れて、とにかく聞くこと。そんなことはだめだと言ったら、絶対だれもしませんから。いいですねと、これはそうしましょう、これやればもっといいですねという形をその提案者に話をしてやって、その人が提案したのものにもっとも実をたくさんつけてやって、実績があったらありがとうございますと言えば、やった人は一生忘れないと思います。この町づくりは私がやった、私が提案したからこうなったということですから、ぜひそういうふうにやりましょう。よろしくひとつお願いいたします。

そうすれば、これが私が考える最初の協働の町づくりに直結されるのだと、こういうふうに思っております。ですから、これからは検討しますというのは余り使わないで、いつまでにやります。それがリスクです。そうやってリスクを負わないような仕事は成果が得られません。前にも私言っ

たつもりですけれども、やはりリスクを負って、そうするとこの人はこれだけのリスクを負って町のためにやっているのだということが伝わります。ぜひそれを皆さん一緒になって対応していただければと思っております。そういう形で私は指示を待つよりも、皆さんどうか一緒になってこうしましょう、こうしましょうと言いましょ。オーケーして、もし間違っただしたら、責任は当然町長です。それはしょうがないですよ。だからそれには提案者の人も責任の一端あると思いますけれども、そういう形で全部リスクは自分が負わなければいけないなんてことを考える必要はないと思います。そうすると、どうしても検討させていただきましょということになると思います。ですから、これからはリスクを負って町のために一生懸命に取り組んでいただければというふうに思います。最終的には質問と同時に提案という形になりましたけれども、どうぞひとつよろしく願いたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。失礼いたしました。

◎延会について

○立沢稔夫議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、あす27日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○立沢稔夫議長 本日はこれで延会といたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後 4時10分 延会〕